

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第104期)	至	2025年3月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
(1) 株主総会決議による取得の状況	34
(2) 取締役会決議による取得の状況	34
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	34
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	35
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第104期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	92,973	116,313	140,938	158,254	162,929
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,094	△2,032	94	2,574	3,044
親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	△2,843	△5,189	△84	△7,699	△2,892
包括利益 (百万円)	△1,788	△2,267	3,288	△4,106	1,029
純資産 (百万円)	55,631	53,566	56,649	51,617	51,989
総資産 (百万円)	132,223	131,302	137,069	131,763	134,094
1株当たり純資産額 (円)	2,161.08	2,068.69	2,180.28	2,042.86	2,091.49
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△111.06	△201.23	△3.26	△300.55	△116.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.95	40.69	41.24	39.08	38.68
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	7,942	8,259	10,727	18,319	15,308
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△11,570	△6,083	△6,331	△13,939	△12,889
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	11,940	△5,101	△1,534	△5,951	△1,043
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,249	9,356	12,991	11,594	13,446
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,124 (340)	5,938 (381)	5,499 (621)	5,590 (767)	5,259 (967)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	53,764	39,631	46,176	50,253	50,000
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△465	△67	1,054	2,153	1,031
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△589	△6,555	△3,314	782	△5,623
資本金 (百万円)	6,964	6,964	6,964	6,964	6,964
発行済株式総数 (千株)	26,076	26,076	26,076	25,546	25,546
純資産 (百万円)	43,772	35,472	31,941	32,013	25,674
総資産 (百万円)	95,398	87,369	87,276	87,057	86,932
1株当たり純資産額 (円)	1,699.02	1,368.08	1,227.26	1,265.22	1,030.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	15.00 (10.00)	28.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	△23.03	△254.22	△127.93	30.55	△226.04
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	30.35	—
自己資本比率 (%)	45.71	40.44	36.46	36.64	29.40
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.46	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	27.95	—
配当性向 (%)	—	—	—	49.10	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	873 (77)	833 (82)	1,016 (150)	987 (150)	846 (152)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (配当込 み)) (%)	137.6 (142.1)	110.7 (145.0)	153.7 (153.4)	252.5 (216.8)	202.3 (213.4)
最高株価 (円)	490	547	638	941	859
最低株価 (円)	295	345	343	500	499

- (注) 1. 第100期、第101期、第102期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第100期、第101期、第102期及び第104期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
1960年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
1961年10月	株式を東京証券取引所第二部並びに大阪証券取引所第二部に上場
1964年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
1966年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現吹田市）に開設
1970年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
1971年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（1988年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現連結子会社）
1974年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
1975年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
1976年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（1988年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現連結子会社）
1984年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現安城市）に開設
1984年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
1988年5月	アーレスティウイルミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現連結子会社）
1988年10月	商号を(株)アーレスティに変更
1993年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
1994年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
1996年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
2000年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
2002年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
2003年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現連結子会社）
2003年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
2003年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
2004年3月	関連会社のパスカル販売(株)（2005年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
2004年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（2005年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（2008年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD. 、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
2005年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
2005年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現連結子会社）
2005年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現連結子会社）
2005年6月	本社を東京都中野区中央に移転
2005年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
2006年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
2006年6月	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. をメキシコのサカテカス州に設立（現連結子会社）
2006年7月	株式交換により東海精工(株)（2009年4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（2008年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。）
2006年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
2007年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現連結子会社）
2008年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
2010年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現連結子会社）
2013年10月	本店・本社を愛知県豊橋市に移転（旧本社を東京本社に）
2014年2月	東京本社を東京都中野区本町に移転
2014年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定
2020年10月	(株)アーレスティインクルーシブサービスを愛知県豊橋市に設立（非連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本は、(株)アーレスティダイモールド浜松を存続会社として合併
2022年4月	(株)アーレスティプリテックを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社14社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の(株)アーレスティ栃木、(株)アーレスティ熊本、(株)アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の(株)アーレスティダイモールド浜松が製造しております。北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。なお、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司につきましては、2025年4月18日付で当該子会社の出資持分の全部を譲渡することを決議したため、2026年3月期より連結対象から除外されます。内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ ダイカスト周辺機器

(株)アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

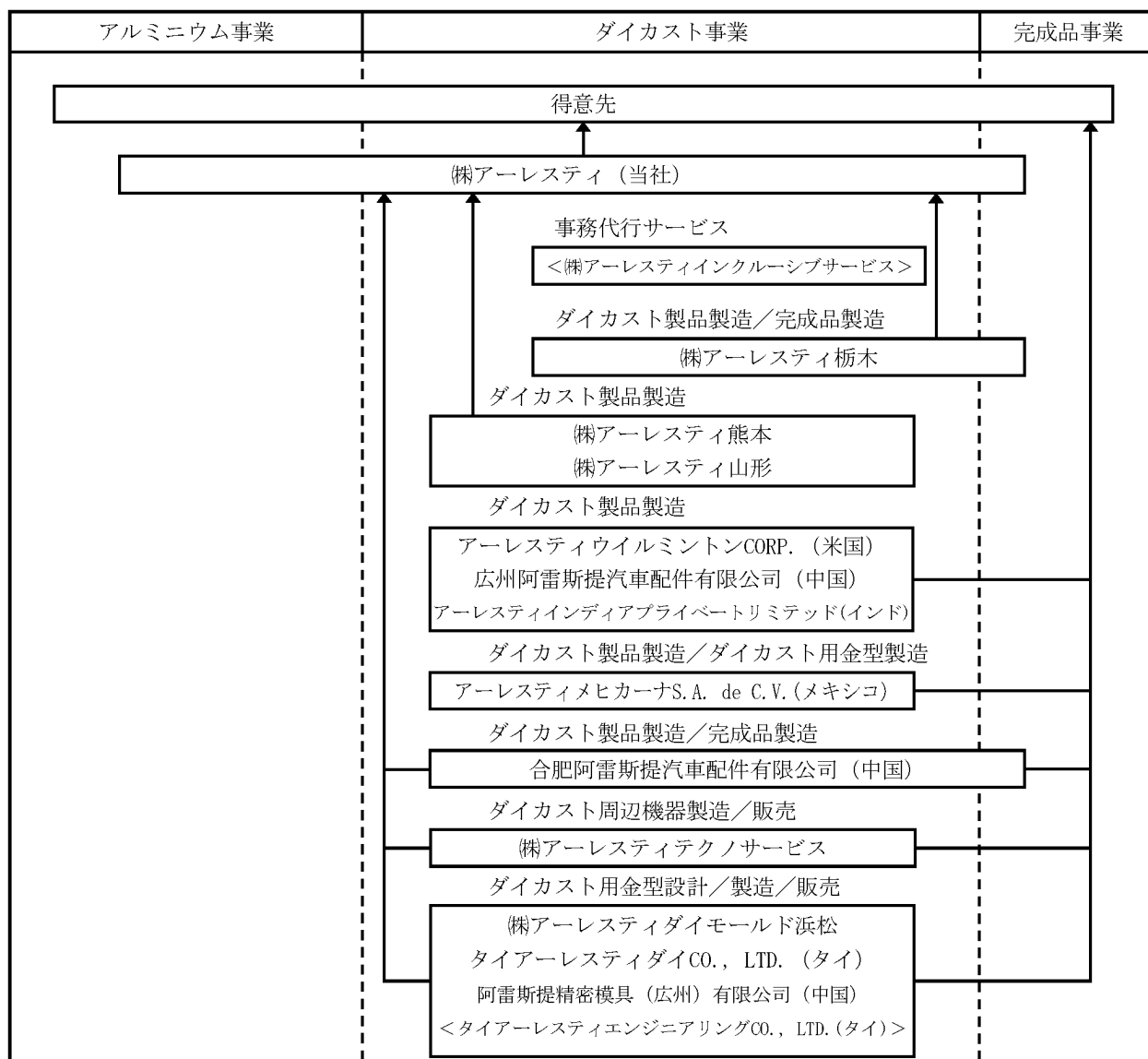
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

(株)アーレスティ栃木、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造し、当社が施工・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- （注） 1. ＜ ＞書きのない会社は連結子会社、＜ ＞書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. （ ）書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1、3	アメリカ合 衆国 オハイオ州	千米ドル 92,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜名区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 設備賃貸あり。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市中央区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 145,000	精密金型製造 業	100 (100)	_____
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1、4	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 資金の借入あり。
アーレスティメヒカー ナS.A. de C.V. (注) 1、5	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,163,305	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 4,900,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 476,779	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	_____

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイルミントンCORP. については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,325百万円
(子会社決算数値)	(2) 経常損失	△3,519百万円
	(3) 当期純損失	△1,535百万円
	(4) 純資産	△787百万円
	(5) 総資産	11,531百万円

4. 広州阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。な

お、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,000百万円
(子会社決算数値)	(2) 経常利益	957百万円
	(3) 当期純利益	1,593百万円
	(4) 純資産	13,909百万円
	(5) 総資産	18,849百万円

5. アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,651百万円
(子会社決算数値)	(2) 経常利益	1,603百万円
	(3) 当期純利益	242百万円
	(4) 純資産	18,074百万円
	(5) 総資産	21,394百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	1,559 (325)
ダイカスト事業 北米	2,094 (16)
ダイカスト事業 アジア	1,451 (607)
アルミニウム事業	46 (4)
完成品事業	35 (1)
全社（共通）	74 (14)
合計	5,259 (967)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
3. ダイカスト事業 日本において、前連結会計年度末に比べ従業員数が231名減少しておりますが、主に人員規模適正化を目的として当社東海工場及び㈱アーレスティ栃木において実施した希望退職募集によるものであります。
4. ダイカスト事業 アジアにおいて、前連結会計年度末に比べ従業員数が175名減少しておりますが、主に広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司並びに阿雷斯提精密模具（広州）有限公司における生産体制の合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
846 (152)	43歳0ヶ月	19年2ヶ月	5,942,155

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	691 (134)
ダイカスト事業 北米	— (—)
ダイカスト事業 アジア	— (—)
アルミニウム事業	46 (4)
完成品事業	35 (1)
全社（共通）	74 (14)
合計	846 (152)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
4. ダイカスト事業 日本において、前事業年度末に比べ従業員数が147名減少しておりますが、主に人員規模適正化を目的として当社東海工場において実施した希望退職募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されており、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.8	63.6	72.8	69.8	90.5	（注）３．

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 人事体系や職種において性別による差異はないものの、年齢構成や勤続年数による差異であり、今後国内においては女性の活躍を中心にしたダイバーシティ促進を進めてまいります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アーレスティ栃木	0.0	50.0	80.0	78.4	72.0	—
(株)アーレスティ熊本	0.0	0.0	80.5	76.5	0.0	—
(株)アーレスティ山形	0.0	33.0	91.3	82.8	94.4	—
(株)アーレスティテクノサービス	0.0	0.0	69.0	68.0	70.0	—
(株)アーレスティダイモールド浜松	0.0	100.0	65.5	62.3	120.0	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社名「アーレスティ」は、R・S・T<Research><Service><Technology>の三つの言葉の統合です。この社名には、より品質の高いResearch、Service、Technologyを追求し、さまざまな製品を通して、広く社会のお役にたきたいという想いが込められています。こうした当社の想いを実現するため、当社は経営基本方針を定め、グループ全体に考え方が浸透し行動に結びつくよう活動を行っています。

(経営基本方針)

常に生きいきと活動し

理論と実験と

創意と工夫を尊重して

品質のすぐれた製品と

行き届いたサービスを提供しよう

(2) 目標とする経営指標

当社は、2040年に向けて進むべき方向として「2040年ビジョン」を定め、これに基づく長期経営計画である「10年ビジネスプラン」、及び3カ年中期経営計画の中で具体的な経営指標の目標値を設定しております。投資価値のある企業を目指して、売上高、売上高営業利益率、電動車搭載部品売上比率等を指標としております。

(3) 中長期的経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業であるダイカスト事業は、営業収入の9割以上を自動車関連が占めていることから、業績は国内外における自動車生産台数により大きく影響される状況にあります。また、自動車産業は、100年に一度の大変革期とも言われており、各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等により今後CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想されております。

このような経営環境の変化に対処すべく、短期的には自動車メーカーの内製部品のアウトソーシングが進むことを想定し、その受注増加の機会をしっかりと捕捉していきます。中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、電動車搭載部品の更なる受注拡大、足回り部品やボディ・シャーシ等の車体系部品分野への進出を強化する所存です。

当連結会計年度においては、地域ごとの景気動向や地政学的リスクの影響を受けながらも、全体として緩やかな回復基調を維持しました。足元では米国の通商政策による世界的な貿易摩擦の激化への懸念などにより不確実性が高い状況が続いており、主要市場における金利政策の変更やインフレ動向が企業活動に影響を及ぼす事態となっています。

そのような状況の中、当社グループでは、損益分岐点の引き下げを意識した保有生産設備の有効活用、人員の適正化による労務費の増加抑制およびエネルギー価格上昇影響等の価格反映について継続的に取り組みました。これら構造改革効果の着実な刈り取りに加え、受注量の回復も寄与し、当社グループ業績は中間連結会計期間までの状況から大きく回復に転じる状況となり、営業損益、経常損益とも増益となりました。一方で当期損益については、収益改善が遅れている米国工場を中心に保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失計上が主因で純損失計上を余儀なくされました。基礎的収益力の回復基調は続いており、来年度の全利益段階での黒字化達成に向けては従前からの生産性向上と原価低減の取り組みに加え、グローバルベースでの生産設備の最適な有効活用、適正価格による受注活動の徹底、地域毎の受注環境に応じた生産設備や人員体制の最適化、地域毎の成長性に応じた設備投資アロケーションの最適化に取り組み、事業構造の改革を深掘してまいります。

(10年ビジネスプラン)

当社は2038年に創業100周年を迎えます。100年を超え、更なる発展・成長する企業となるために、2040年に向けた当社グループの進むべき方向として「2040年ビジョン」を定め、これに基づく長期経営計画として「10年ビジネスプラン」を策定しております。

1. 電動車向け部品・車体系部品群中心へ事業ポートフォリオをシフト

リサイクル性・省エネルギーに優れたアルミニウム二次合金を主原料とするアルミニウムダイカストは、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動系部品、車体系部品群への採用拡大により、燃費・電費向上を目

的とした車体軽量化ニーズ、CO₂排出量削減、環境保全や循環型社会の形成など地球環境の未来に貢献できます。将来にわたり自動車メーカー各社のモビリティ事業に貢献していくために、急速に進む電動化を捉え、製品ポートフォリオを電動車向け部品・車体系部品群中心にシフトしてまいります。

2. 技術探求を続け、唯一を生み出す

製品ポートフォリオシフトを実現するために、製品開発のデジタルトランスフォーメーションによって開発リードタイムを短縮するなど技術開発力を強化し、市場の変化やお客様のニーズにいち早く応えていきます。工法・技術・素材の各分野で将来の事業に貢献する先駆的な技術探求を続け、新規需要の創出を図ります。また、製品製造の際のCO₂排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルダイカストの開発に挑戦していくことで地球環境に貢献するとともに、当社の競争力向上を目指します。

3. Ahrestyで良かった！の実現

お客様からの最上位評価獲得、従業員エンゲージメントの向上、ダイバーシティの実現を目指します。経営幹部の多様化、従業員及び管理職の女性比率向上においては、ダイバーシティ&インクルージョンに対する理解を深める意識改革、多様な人材が活躍できる職場の拡大並びにキャリア支援を実施します。

4. 信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長

ステークホルダーの皆様からの更なる信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長実現のために、「アルミダイカスト製品供給によるクルマのエネルギー消費効率向上」と「エネルギー効率の改善等による使用化石燃料資源の低減」を重要課題として取り組みます。カーボンニュートラル項目において2030年度CO₂排出量原単位50%削減（2013年度比）を目指し、CO₂排出量削減活動に取り組みます。

5. 財務体質と経営基盤の強化

当社は取締役会での議論を経て、10年ビジネスプランにおける財務戦略を策定しました。当社グループの置かれた事業環境や当社グループ事業の特性を踏まえ、株価純資産倍率1倍の達成を目指して、①資本コストを上回る自己資本利益率（以下「ROE」）の達成による中長期的資本効率の向上、②機動的な受注と成長投資を継続するための健全な財務体質の堅持、③軽量化・電動化需要の捕捉、電動化部品の新規顧客開拓、省人化・省力化を推進するための成長投資の継続、④連結業績に基づいた継続的株主還元の実施、を財務戦略の4本柱に据えました。具体的には自己資本利益率9%の達成、健全性の目安として自己資本比率40%以上の堅持、2030年までの成長投資1,400億円実施を可能にする営業キャッシュ・フローの創出、株主還元目標として利益回復による配当性向35%以上の実施を目指してまいります。そしてこの財務戦略を実現していくためには、電動化シフトする市場でのプレゼンスを確保するための攻めの受注戦略と設備投資効率の最大化を両立していく必要性があり、設備投資規律を強化しつつ、地域戦略や電動化の進捗状況、新規受注見込みを総合的に分析しながら創出したキャッシュの最適なアロケーションを目指していく所存です。

当社としましては、10年ビジネスプラン及び新たに策定した25-27中期経営計画の下、当社のものづくりの継承と再構築を念頭としたSMARTなものづくりを追求するため、効率的な生産体制づくりと稼ぐ力を一層高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループが企業として社会的責任を果たし、持続的に成長していくためには、強みを活かし事業活動を通じて社会課題に対応していくことが重要であると考えています。当社グループは創業100周年に向けて「期待を超える」更なる持続的な成長を目指す企業となるため「2040年ビジョン」を策定し、その実現に向けて、取り組むべき社会課題の視点も加味した長期経営計画「10年ビジネスプラン」を策定しています。

ステークホルダーに与える影響度と当社グループに与える影響度の2軸で、取り組むべき社会課題を整理し、社会課題解決に対して貢献度が高く、かつ当社グループの事業であるアルミニウムダイカスト製品製造との関連性が大きい持続可能な開発目標（SDGs）の目標7「エネルギーをみんなに。そしてクリーンに」と目標13「気候変動に具体的な対策を」を重要取り組み課題に定めています。

目標13においては「アルミダイカスト製品供給によるクルマのエネルギー消費効率向上」に取り組み、2030年度目標値として電動車搭載部品売上比率55%を掲げ、電動化・軽量化への貢献を目指します。目標7においてはカーボンニュートラルに向け「エネルギー効率の改善等による使用化石燃料資源の低減」に取り組み、Scope 1, 2におけるCO₂排出量50%削減（2013年度比）を目指します。また、ダイバーシティの推進やワークライフバランスの実現、従業員満足度の向上等その他のモニタリング課題についても要対応課題として取り組み、目標達成に向けた活動の推進は10年ビジネスプラン、中期経営計画の枠組みの中で実施しております。

当社グループではサステナビリティに関する情報収集、リスクや機会の把握、影響分析及び対応策の取りまとめは、CSu0（Chief Sustainability Officer）を議長とし、サステナビリティ課題を所管する部門長で構成されるサステナビリティ会議で行っています。その中の業務執行上の重要事項については全執行役員を構成員とする経営会議で審議・報告されると共に、取締役会も定期的に経営会議から報告を受け、サステナビリティへの取り組みの監督を行っています。また、経営企画部に設置されたリスクマネジメント事務局がサステナビリティ会議と連携し、分析・特定されたサステナビリティに関するリスクをもとにリスクマネジメント計画を策定、その実施状況を管理し、経営会議、取締役会へ報告する体制としています。

当社グループは事業を通じた社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの皆様からの更なる信頼の獲得と当社グループの持続的成長を目指していきます。



(2) 気候変動への対応

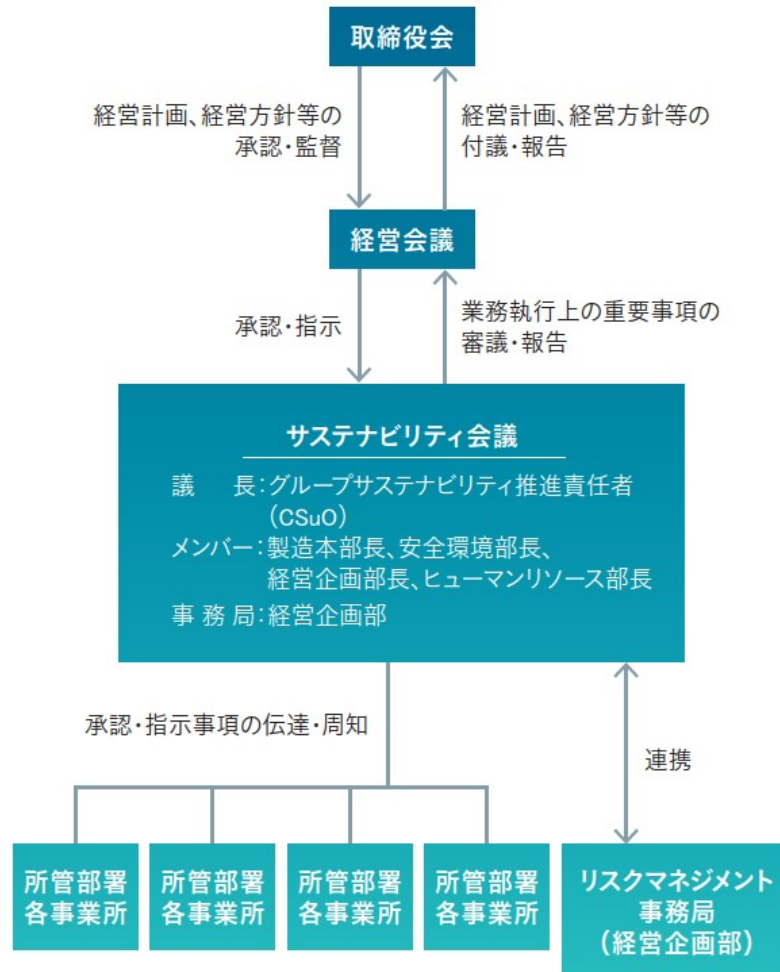
当社グループでは、気候変動を重要な経営課題の1つと捉え、想定されるリスクと機会を分析し、10年ビジネスプラン、中期経営計画の枠組みの中でCO₂排出量削減活動を推進しています。鉄に比べて軽量であるアルミダイカスト製品の供給拡大により、クルマのエネルギー消費効率をアップし、CO₂排出量低減に貢献するとともに、製品製造時等におけるCO₂排出量に対し削減目標を定めています。

2023年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言のフレームワークに基づく情報開示を行いました。

当社グループではTCFD提言に沿った情報開示に継続的に取り組み、企業価値の向上とともに、脱炭素社会の実現に貢献し持続可能な社会の実現を目指しています。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ会議にて気候関連リスクや機会の把握、影響分析、対応策の取りまとめを行っています。サステナビリティ会議で議論された重要事項については、経営会議で提案・報告を行います。取締役会では、定期的に経営会議討議内容の報告を受け、TCFD提言への対応状況を含むサステナビリティへの取り組みの監督を行っています。



※所管部署：所管する業務（機能）につきグループ全体を統括する(株)アーレスティの部・室

(サステナビリティ推進体制における会議体と役割)

取締役会
・中期経営計画、3カ年経営方針を承認する ・TCFD提言への対応状況を含むサステナビリティへの取り組みなどについて定期的に経営から報告を受け、監督を行う ・気候変動リスクを含む経営に重大な影響を与えるリスクへの経営の対応状況を監督する
経営会議
・中期経営計画、3カ年経営方針（管理指標・目標値設定を含む）、リスクマネジメント計画の審議を行う ・サステナビリティに関するリスクと機会、活動指針及び計画、TCFD等の対外開示や発信など、グループのサステナビリティに関する重要事項につき、審議、決定を行うまたは報告を受ける
サステナビリティ会議
・サステナビリティに関する社会情勢、法規制や他社動向等に関する情報収集を行う ・サステナビリティに関するリスクや機会の把握、影響分析、対応策を取りまとめ、経営会議に提案、報告する ・決定事項を事業計画などに反映するため、所管・関係部署・部会へ伝達、周知する
リスクマネジメント事務局
・サステナビリティ会議の事務局にて分析・特定したサステナビリティに関するリスクをリスクマネジメント計画に反映し、リスク所管部署とも連携してリスク回避・低減のための活動計画を策定する ・リスクマネジメント計画を策定、その実施状況を管理し、経営会議、取締役会へ報告する

② 戦略

当社グループでは、環境課題に係るリスクは長期間にわたり、自社の事業活動に影響を与える可能性があるため、環境ロードマップ、サステナビリティロードマップを作成し、改善に取り組んでいます。中期経営計画の実行フェーズである2025～2027年度、10年ビジネスプランのターゲット年度である2030年度を見据え、気候変動がもたらす異常気象などの物理的リスク、政府による政策規制の導入、及び市場ニーズの変化などの移行リスクの検討を行い、特定したリスクと機会はグループの戦略に反映して対応しています。

気候変動によるリスクと機会の特定及び、財務計画への影響度と対応策に関する開示を行うにあたり、IEAやIPCCが公表する1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを用いて、2030年度断面でのリスクと機会の抽出を行っています。

IEA…Net Zero Emissions by 2050 Scenario、Sustainable Development Scenarioなど

IPCC…RCP2.6、RCP8.5

(戦略のレンジ)

業績水準に照らし2023年度に影響度評価の基準を見直しました。

影響度	見直し前基準	見直し基準
大	利益影響額 1億以上	利益影響額 5億円以上
中	利益影響額 3000万以上1億未満	利益影響額 1億円以上5億円未満
小	利益影響額 3000万未満	利益影響額 1億円未満

		内容	事業および財務への影響 (24年3月新基準)		当社の対応方針	
			2℃未満 シナリオ	4℃ シナリオ		
リスク	政策/規制	炭素税導入等による調達コスト増	大	小	●2050年のカーボンニュートラルへの挑戦に向け、CO ₂ 排出量削減施策推進(太陽光発電導入、エネルギー転換、省エネ活動、再エネ購入) ●CNDC [®] の開発研究 ●環境規制、CO ₂ 排出量削減政策の動向に関する情報収集、影響分析を踏まえた事業戦略への迅速な反映 ●アルミダイカストのLCA優位性(少CO ₂ 排出、リサイクル性)および製品特性(軽量、形状自由度、剛性)に着目した需要創出技術の開発・提案によるアルミダイカスト製品の競争力の確保 ●調達の工夫、顧客との売価反映タイムラグの短縮交渉による影響の緩和 ●電動車向け部品の受注拡大(電動化で先行するOEM・Tier1・外資系企業への営業強化、環境規制動向・電動化シフトをにらんだ地域ごとの受注戦略の立案・推進) ●車体系部品の受注拡大(異種材との接合技術の開発推進、車体系部品に強い会社との協働模索) ●非自動車分野の収益力強化(モバフロア) ●10年ビジネスプラン、中期3カ年方針における全社重点戦略項目としての多面的な取り組み(CO ₂ 削減、車両軽量化、CNDC [®] 開発) ●CO ₂ 排出量削減の取り組み、事業戦略上の重要度の高さ、目標や実績などについての積極的な開示、対外発信の実施 ●ステークホルダーとのエンゲージメント強化による信頼・評価の醸成 ●環境規制、CO ₂ 排出量削減政策の動向に関する情報収集、影響分析を踏まえた各地域事業戦略への迅速な反映 ●BCPの強化 ●緊急時電源の確保(非常用電源確保と自家発電設備の活用) ●緊急対策本部の機動的設置 ●COVID-19対応時の経験を踏まえた感染症対応マニュアルなどの整備、感染予防策の実施、操業影響の軽減 ●配合技術、溶解技術の探求 ●リサイクル材活用のアルミ地金の提案 ●2050年のカーボンニュートラルへの挑戦に向け、CO ₂ 排出量削減施策推進(太陽光発電導入、エネルギー転換、省エネ活動、再エネ購入)、再生エネルギー活用の知見の蓄積 ●再エネ調達ルート、政策制度導入に関する情報収集 ●アルミダイカストのLCA優位性(少CO ₂ 排出、リサイクル性)および製品特性(軽量、形状自由度、剛性)に着目した需要創出技術の開発・提案によるアルミダイカスト製品の競争力の確保 ●CNDC [®] の開発、研究 ●電動車向け部品の受注実績作りと中長期的競争力確保(顧客基盤の拡大、営業マンの力量向上、価格(工場原価)競争力強化) ●製造工場と営業双方の戦略共有によるターゲット製品の着実な受注 ●車体系部品の受注拡大(もう一段の軽量化が求められるBEV搭載部品の受注にランクアップするためのターゲットティング、ギガプレスなど大型ダイカストの動向やサプライチェーンの変化に関する情報収集)	
	技術開発	カーボンオフセット(CCUS、カーボンクレジット)(CO ₂ 回収・転換・貯留技術)にかかるコストの増加	中	小		
	移行リスク	鉄からの材料置換がアルミ以外になることによる市場規模減少	中	中		
		アルミ価格高騰による調達コスト増	中	小		
		EV化による既存製品の売上高減少	大	小		
	市場評価	気候変動・環境対応不足、活動内容開示不足等による新規顧客獲得減・取引停止など(受注減)	大	中		
		環境配慮対応の遅れにより、ステークホルダーからの評判を毀損し、顧客の購買活動や投資家からの資金調達が困難になる、投資家によるESG投資判断への影響	小	小		
	物理的リスク	急性	自然災害による生産拠点の損害・操業停止、物流麻痺による調達遅延	小		小
		慢性	感染症増加による予防のための労働時間減少、稼働率の低下	大		大
	機会	資源効率性	CO ₂ 排出量低減ニーズに伴う再生塊のニーズ拡大(新規使用量を削減しリサイクル材の拡大。熊谷工場の配合技術の進化によるニーズ捕捉の可能性)リサイクル資源に対する需要の増加	大		小
エネルギー源		再エネに係る新たな政策・制度の進展による再エネ調達コストの減少	中	小		
製品/サービス		気候変動緩和・適応製品の販売拡大⇒CNDC [®]	中	小		
		ZEVであるEV、FCVの製品受注が進み売り上げが増加(例：モーターケース、eアスフルハウジング)	大	中		
市場		軽量化ニーズに伴う自動車部品に占めるアルミダイカストの割合増加(鉄からアルミへの置換)	中	中		

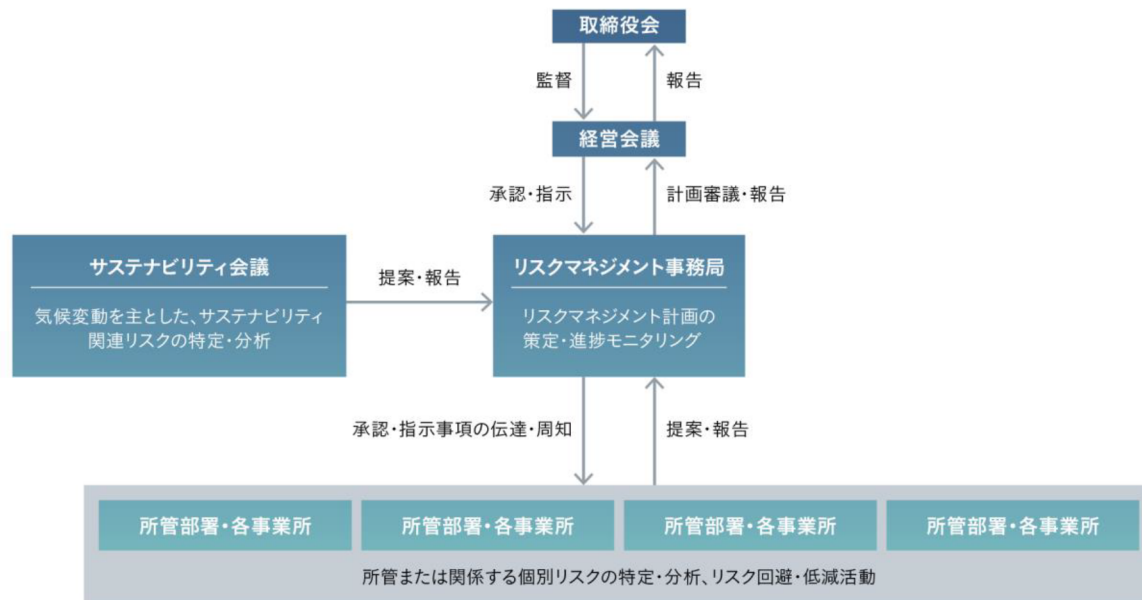
※CNDC＝カーボンニュートラルダイカスト

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ会議で気候関連リスクの抽出・影響度の分析を行っています。

影響度が大きいと分析されたリスクは、リスクマネジメント事務局で全社リスクと統合し評価・管理を行っています。

(リスク管理プロセス)



リスク管理プロセス	実施事項	担当
①リスクの特定・分析	当社経営に影響すると想定されるリスクを抽出し、特定したリスクが顕在化する確度および顕在化した場合の影響度の大きさを分析する	サステナビリティ会議
②リスク評価	リスク分析の結果に基づき、リスク評価を行う (リスクマネジメント計画対象リスクの判定)	リスクマネジメント事務局
③リスクマネジメント計画の策定	リスクマネジメント計画の対象と判定されたリスクに関して対応目標および活動計画を立案し、経営会議の承認を受ける	リスクマネジメント事務局
④リスク回避・低減活動の推進	リスクマネジメント計画に基づき、対象リスクを回避・低減する活動を推進する	リスク所管部署・各事業所
⑤リスクマネジメント活動のモニタリング・管理・報告	リスクマネジメント計画の進捗状況についてモニタリングを実施する 活動結果は年1回経営会議、取締役会に報告する	リスクマネジメント事務局

④ 指標及び目標

当社グループでは、温室効果ガス総排出量の約9割を占めるCO₂に対し削減目標を定めています。Scope 1, 2のCO₂排出量を指標とし、CO₂排出量削減に取り組んでいます。Scope 3のCO₂排出量算出については23年度分の算出を完了いたしました。排出量が最も大きいカテゴリ11（販売した製品の使用）に関しては10年ビジネスプランの電動車搭載部品売上比率の向上など、目標をもって取り組んでいます。Scope 3のCO₂排出量は前年から17万7千トンの増加となりましたが、カテゴリ11については、電動車向け部品の重量割合が増加したことにより、排出量の増加幅を抑制することができました。販売重量当たりのCO₂排出量原単位でみると、前年に比べて約4.4%改善しています。

当社製品の電動車搭載が拡大していくと、自動車のCO₂削減効果に貢献します。今後も、鉄に比べて軽量であるアルミダイカスト製品の供給拡大により自動車のエネルギー消費効率をアップし、CO₂排出量低減に貢献します。

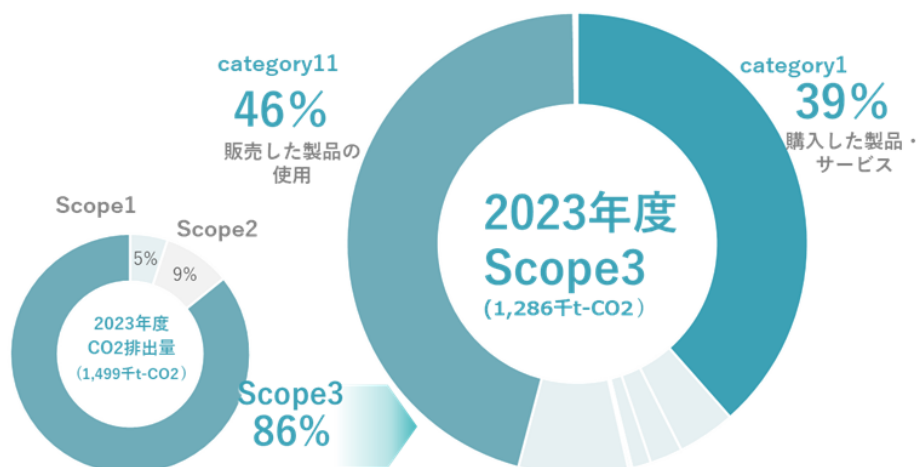
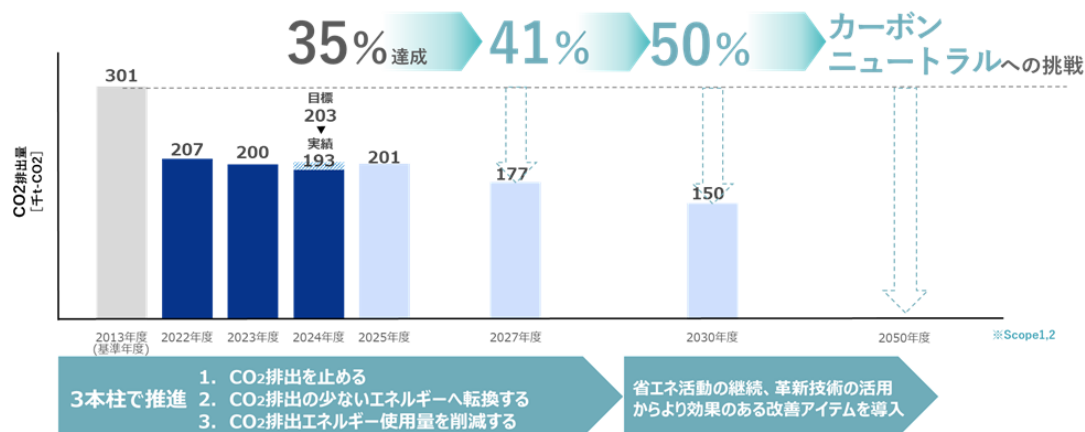
・ガソリン車(ICE)に対する重量当たりのCO₂削減効果 HEV:約54%、PHEV:約60%、BEV:約70%

・電動車搭載部品重量比率が10%上がると約31,500 t-CO₂の削減効果 (Scope 3全体の2.8%に相当)

※CO₂排出量(Scope 1, 2, 3)参照元に記載のガイドライン、又22年度の動力源別販売重量の割合に基づき算出

※原単位良化率: (販売重量) × (1 kg当たりのCO₂排出量係数(生涯)) を動力源別に計算したものを合計、四輪のみで比較

Scope 1、2のCO2排出量：24年度は△29%目標に対し△35%となりました。



集計範囲：国内全製造拠点8カ所＋本社・テクニカルセンター、東京本社、海外全製造拠点7カ所

参照元：Scope 1：環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における各エネルギー形態に応じた係数を使用

Scope 2：マーケット基準／各電力会社公表係数を使用 マーケット基準が近年主流になってきており、精度も高いため2024年度からマーケット基準での開示に変更
ロケーション基準／IEA「IEA Emission Factors」における各国及び各年度実績に応じた係数を使用

Scope 3：環境省及び経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づいた算出

(3) 人的資本への対応

① ガバナンス

人的資本に関するリスクや機会に係わるガバナンスについては、気候変動への対応と同様、サステナビリティ会議にてリスクや機会の把握、影響分析、対応策の取りまとめを行い、その中の業務執行上の重要事項については、経営会議で審議・報告を行う体制を構築しました。また、3カ年中期経営計画における重点活動項目については、四半期ごとに取締役、本部長や国内外の工場長・部長が参加する全社方針推進会議にて活動指針及び計画に対する活動状況と課題の報告、議論を行い、顕在化した課題に対する対応方針を指示する体制で推進しております。

② 戦略（人財戦略）

当社経営基本方針が「常に生きいきと活動し」から始まることで示す通り、当社グループは会社の進化・成長の原動力は人財であると考えています。このため2040年ビジョンの重点戦略のひとつとして「Ahrestyで良かった！を実現する」を掲げ、従業員がお互いの価値観を尊重し、国籍、年齢、性別を超えて常に生きいきと活動する会社であり続けることを目指しております。

a. D&I 改革（ダイバーシティの実現）

アーレスティグループは2040年ビジョンにダイバーシティの実現を掲げ、これに基づき策定された2030年のマイルストーン10年ビジネスプランにおいて「経営幹部の多様化（国籍、年齢、性別、職歴等）」「女性従業員比率（国内）20%以上」「女性管理職比率（国内）10%以上」を目標値として設定し、多様な人材が活躍できる企業を目指し取り組みを進めています。

経営幹部の多様化として「海外拠点長の現地化」、「本社機能部の多様化」、「経営執行の多様化」に取り組んでいます。最初のフェーズである「海外拠点長の現地化」では、日本人従業員が社長を務めていた海外現地法人におけるガバナンスやマネジメント体制の見直しを進め、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. は現地従業員が代表取締役社長に就任し、拠点長現地化を達成しました。引き続き経営幹部の多様化を推進して参ります。

国内においては2022年3月に発足したダイバーシティ推進室が主体となり、拠点ごとに推進者を設置し、グループ一体となってダイバーシティに対するマネジメント層の適切な理解と意識改革を促すための研修会や新卒採用比率の見直しを行って来ました。工場現場の改革においては年齢や性別にかかわらず働きやすい職場づくりも進めています。これまで2019年度から職場作業の重量物運搬や負荷の大きい姿勢での作業など約500にのぼる作業改善を進めてきました。この活動を発展させ、ジェンダーフリーな職場・職域拡大を図るとともに、ワークライフバランスが実現できる制度の拡大など、誰もが働きやすく働きがいのある職場づくりに努めていきます。こうした取り組みを通じて、2023年3月に株式会社アーレスティは女性活躍企業として「えるぼし認定」において最高評価である3つ星認定を取得し、3年連続で認定基準を満たしています。

当社グループでは職場で活躍し仕事にやりがいを感じることも、生活の充実につながるワークライフバランスの一環であると考えます。マネジメントの素養がある若手世代の従業員（30代）の活躍の場を設けるために、リーダーシップ研修やeラーニングによるマネジメント知識の学習機会を提供し、また業務経験を積むためのジョブローテーションを行い、中堅・若手社員の管理職登用に取り組んでいます。

障がい者雇用・育成の促進については、当社グループでは多様性を持つ人たちが働く職場の創出を目指し2020年10月に㈱アーレスティインクルーシブサービスを設立、2021年6月に障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社としての認定を取得しました。グループ内の管理業務の効率化を目的に事務業務を担うシェアードサービス会社としてハンディキャップのある従業員を含め一人ひとりが適性に応じた役割を担っています。「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」で優良な事業主として認定されております。㈱アーレスティインクルーシブサービスで働く障がい者の方々が「生きいきと働くための施策」として、ジョブ型雇用制度の導入、テレワークやフレックスの利用を推進し、個人の自主性を尊重した柔軟な働き方を取り入れることで、やりがいを感じて職場で活躍されています。その結果、㈱アーレスティインクルーシブサービスでの直近の定着率は100%（外部資料では全国平均49.5%～71.5%『障害者の就業状況等に関する調査研究』2017年、JEED）を維持しています。

2024年度は、新たに障がい者1名を採用し雇用を推進しています。また職場適応援助者（ジョブコーチ）を活用するなどしてひとり一人の障がい特性に応じた職場環境の整備を進めました。シェアードサービスの状況としては当社のグループ会社3社の給与計算や人事関連業務等の受託を新規にスタートさせ、従業員の活躍の場を拡大させると共に、グループ内の業務効率化に貢献しています。次年度も引き続き受託範囲を拡大させ、更なる雇用促進を進めて参ります。

定着率…設立から雇用した従業員の総数に対する、就業開始（入社）から1年経過時まで継続して就業している従業員の割合

項目	2030年度目標	2024年度の実績
男女の賃金格差（国内）	—	（注）
女性従業員比率（国内）	20%以上	15.6%
女性管理職比率（国内）（注）	10%以上	2.5%
管理職登用年齢の平均（国内）	—	45.6歳
障がい者雇用率（24年度法定雇用率2.5%）	—	2.85%

（注）男女の賃金格差（国内）及び女性管理職比率（国内）につきましては、第1 企業の概況 5 従業員の状況 に会社別の実績を記載しております。

b. エンゲージメント向上と健康経営

従業員から、「Ahrestyで良かった!」と感じられる会社となるべく、従業員アンケート及びストレスチェック項目から、拠点毎に従業員と共に優先順位付けをし、その優先3項目の肯定的回答率を総合的な数値指標として、従業員満足度（エンゲージメント指数）肯定的評価を設定しています。この評価結果の数値を高める取組みを、国内外全ての拠点で取り組んでいます。取組み内容としてはエルゴノミクスを用いた作業負担軽減や暑熱環境改善、労働災害の撲滅、職場風土改善、経営情報の共有など多岐に及んでいます。職場風土改善の一つとして、管理職の部下指導やサポートを通じて従業員が働き甲斐を感じられるように管理職のマネジメン

ト力向上に取り組んでいます。具体的には管理職に部下指導の方法やリーダーシップに関する教育を推進しています。

当社グループの持続的な成長には、社員とその家族の健康が必要不可欠で職場で生きいきと働く源泉であるという考えの下、アーレスティは社員の健康促進・維持を経営課題の一つと位置付け、「健康経営」を推進します。具体的には、健康診断フォローや生活習慣の改善推進、病気治療と仕事の両立支援、メンタル相談体制の充実などに取り組んでおり、健康保険組合連合会東京連合会から「健康優良企業 銀の認定」、経済産業省並びに日本健康会議から「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定を3年連続で取得しております。

項目	2030年度目標	2024年度の実績
従業員満足度（エンゲージメント指数）肯定的評価（国内外）	80%以上	32%～90%
健康経営度評価（偏差値）（国内）	—	53.8
業務中の災害件数（国内外）	—	19件
業務中の死亡者数（国内外）	—	0件

- （注） 1. 従業員満足度（エンゲージメント指数）肯定的評価の対象となるアンケート項目は各拠点や施策により異なります。
2. 健康経営度評価は、健康経営優良法人認定制度に基づいて日本健康会議が認定した結果で、大規模法人部門の認定対象企業における偏差値になります。なお、同業種（非鉄金属）の偏差値の平均は52.2になります。
3. 業務中の災害件数及び死亡者数は自社構内における請負工事業者の災害についてもカウントしています。

c. 人財育成

企業の成長を支えるひとつづくりとして人財の戦略的な採用と育成の仕組み構築を進めております。ものづくりに関わる各講座を体系的に学ぶことができる「アーレスティ学園」を設け、グローバル各拠点で同水準の教育を実施しております。近年では生産現場における新たな教育ニーズに対し、統計の基礎や多変量解析の講座を設けているほか、技術者向けIoTワークショップの開催や社外のデータサイエンス指導会への人財派遣など、デジタル基盤の強化・データ解析のリーダー育成にも力を入れています。

またキャリアプランニングにおいてはキャリアサポート制度の充実を図っています。従業員一人ひとりが自分のこれまでの経歴、強み・弱み、将来の希望を人財データベースに登録し、これを基に上司との面談を通じ、キャリアを自発的に考える機会を増やしています。この制度を通じ潜在的な能力を引き出し、適材適所への人財配置を進めるとともに、常に仕事への視野を広げながらチャレンジする意欲を持った人財を増やしていくことを目指しています。

中長期的な事業戦略や事業環境に照らした人的資源の確保と一人一人のキャリア育成を進めていくため、当社は将来の事業展開において育成が必要となる人財ニーズを把握し、その要件と候補者を明確化して、計画的に育成していく「人財ロードマップ」の枠組みを整備してきています。現在この枠組みで、「次世代管理職候補者の育成」を1つのテーマとして取り組んでおり、人財に登録して数年後の管理職登用を目標に育成を計画的に進めています。

③ リスク管理（人財マネジメント管理）

前述で説明した、人財ロードマップの枠組みの活用により、当社の人的資源の充足状況を把握し、事業継続の観点でサクセッションプランを策定することで、キーパーソンの育成とともに人的資源の不足や偏りといったリスクの低減を図っております。その一つとして、管理職候補者の育成と計画的な登用を進めており、また前述の「a. ダイバーシティの実現」の女性管理職比率の向上や若手世代従業員の管理職登用にも繋がる取り組みとして展開しています。また、リスク管理の観点では、将来の事業戦略から当社グループの持続的な成長に必要な人財や欠員や退職等により影響度が大きいと分析されたリスクは、経営企画部に設置するリスクマネジメント事務局で全社リスクと統合し評価・管理を行っております。

項目	2024年度の実績
管理職ポストの後継者の有無（国内）	86.9%
人財ロードマップ登録者から管理職に登用された者の割合（国内）	91%
アーレスティグループの自己都合退職率（国内）	4.5%

④ 指標及び目標

2040年ビジョン	10年ビジネスプラン		関連する 主なSDGs
	戦略の視点	2030年度目標	
Ahrestyで良かった！ を実現する	ダイバーシティ (多様性の向上)	経営幹部の多様化	 
		女性従業員比率(国内) 20%以上	
		女性管理職比率(国内) 10%以上	
	従業員エンゲージメント強化	従業員満足度調査重点項目の肯定的評価 80%以上	

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向による需要変動及びサプライチェーンの部品供給支障による自動車OEMの生産変動に関わるリスク

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の9割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の景気動向の影響を受けることが予想されるほか、自動車部品供給サプライチェーンの部品供給支障による自動車OEMの操業停止や減産の影響を受ける可能性があります。

当社としましては、これらの需要変動及び生産変動に関わるリスクを最小限にとどめるべく、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場の情報収集を行い、変動に応じた生産体制となるよう努めておりますが、想定を超える景気後退及びそれに伴う需要の縮小あるいはサプライチェーンの混乱による自動車OEM生産の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場の構造変化に関わるリスク

各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等によりCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想され、事業構造に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、短期的には自動車OEMの構造変化によるダイカスト関連投資の抑制からダイカストのアウトソーシングが進むことも想定し、その受注増加の機会もしっかり捕捉していく考えですが、中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動車搭載部品の受注拡大、足回り部品等の構造部品分野への進出を強化する所存です。

(3) 為替レート及び金利変動に関わるリスク

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれており、生産を行う地域の通貨価値上昇はそれらの地域の製造と調達コストを上昇させる可能性があります。また連結財務諸表において、現地通貨における価値が不変でも、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。更に、各種設備投資や事業継続のために金融機関からの資金調達を行っており、金利上昇により金融コストを上昇させる可能性があります。

当社グループでは、ヘッジ契約を用いてそれらのリスクの影響を軽減することとしております。ヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動リスクをある程度軽減する効果がある一方、ヘッジコストを支払うことになるほか、相場が想定とは逆サイドに変動した場合、得べかりし利益を逸失する可能性があります。また、ヘッジ契約の相手方の信用リスクにさらされるリスクもあり、取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料市況変動に関わるリスク

当社グループのダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連

動しており、売上高への影響はあるものの利益への影響は基本的に限定的です。しかしながら、原料価格が急上昇すると販売価格との乖離が一時的に広がり利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関わるリスク

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループはISO9001/IATF16949を取得し、厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及するリスクが生じます。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。また、検査においてデータ書き換えやねつ造が行われた場合も同様です。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関わるリスク

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要であり、その重要性は今後も変わりません。当社グループは、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売については、北米、アジア等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、戦争、テロ等の予期せぬ事象の発生やストライキ等労務問題の発生によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 災害や事故、パンデミックに関するリスク

大規模な地震や大型の台風等の自然災害、火災、事故、パンデミック等が発生した場合には、当社グループ従業員の被災、感染拡大、生産施設等の機能麻痺、取引先の被災、公共インフラの復旧遅れ、あるいは公的規制により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。

(9) 情報セキュリティ（重要情報・顧客情報・個人情報・知的財産）に関わるリスク

当社グループは自己のものに限らず顧客からの重要情報等を取り扱うことがあることから、これらの情報については、社内規程を整備し情報へのアクセス制限を設ける等の対応をとっています。しかしながら、社内あるいは取引先における内部不正、もしくは社外からのサイバー攻撃による情報漏洩・破壊・改ざん等の情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信頼の低下に伴う新規受注停止や取引停止、顧客からの損害賠償請求、それらの影響による株価の低下から、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、地域ごとの景気動向や地政学的リスクの影響を受けながらも、全体として緩やかな回復基調を維持し、2024年の世界経済の実質GDP成長率は2.7%（推計）となりました。足元では米国の通商政策による世界的な貿易摩擦の激化への懸念などにより不確実性が高い状況が続いており、主要市場における金利政策の変更やインフレ動向が企業活動に影響を及ぼす事態となっています。米国経済は全体的に堅調に推移したものの、強い個人消費と弱い製造業景況感や住宅関連の経済指標が入り混じり、加えてトランプ政権の経済政策がもたらすインフレ再燃への警戒感も強まる状況となりました。中国経済は不動産市場の調整が継続する一方、輸出や景気刺激策の拡大による景気の下支えで2025年1～3月期の成長率は5.4%と回復基調となりましたが、米中の関税引き上げにより今後の減速は不可避の見通しとなっています。日本経済は、インバウンドや内需に支えられて緩やかな成長が続いており、消費者物価の上昇や2025年春闘での継続的賃上げ気運が高まる一方、企業のトランプ関税の影響への警戒感の高まりから、年内の日銀による政策金利の追加利上げが見送られる見通しとなりました。

当社グループでは、2030年を目標年度とする長期経営計画である10年ビジネスプランと、その最初の3年間のマイルストーンとなる22-24中期経営計画を2022年度より推進してまいりました。22-24中期経営計画においては自動車の電動化の加速やカーボンニュートラルなどの外部環境変化を踏まえ、「低コストで生産性の高いものづくりの確立」「生産時のCO2排出量の削減」「電動車向け部品中心の事業ポートフォリオへの転換」を戦略の柱に据えて、売上高の確保、生産性の向上、稼ぐ力の強化に取り組んできました。加えて2022年6月に策定した10年ビジネスプランの財務戦略により、自己資本比率40%、配当性向35%、設備投資1,400億円、ROE 9%達成を10年ビジネスプラン期間における4本柱の財務目標として掲げてきました。

上記経済状況と戦略の下、当社は損益分岐点の引き下げを意識した保有生産設備の有効活用、人員の適正化による労務費の増加抑制およびエネルギー価格上昇影響等の価格反映について継続的に取り組みました。これら構造改革効果の着実な刈り取りに加え、受注量の回復も寄与し、当社グループ業績は中間連結会計期間までの状況から大きく回復に転じる状況となり、営業損益、経常損益とも増益となりました。一方で当期損益については、収益改善が遅れている米国工場を中心に保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失計上が主因で純損失計上を余儀なくされました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

今後については新たに策定した25-27中期経営計画の下、当社のものづくりの継承と再構築を念頭としたSMARTなものづくりを追求するため、効率的な生産体制づくりと稼ぐ力をさらに高めていきます。また、引き続き事業体質を強化すべく、電動車部品に強い顧客との新規取引や取引拡大、カーボンニュートラル達成に向けたCO2排出量の削減にも取り組んでまいります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は134,094百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,330百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は82,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,958百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は51,989百万円となり、前連結会計年度末に比べ371百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高162,929百万円（前期比3.0%増）、営業利益3,371百万円（前期比47.2%増）、経常利益3,044百万円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純損失2,892百万円（前期は7,699百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本は、売上高64,591百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益2,320百万円（前期比289.5%増）となりました。ダイカスト事業 北米は、売上高49,704百万円（前期比3.6%増）、セグメント損失1,617百万円（前期はセグメント利益1,242百万円）となりました。ダイカスト事業 アジアは、売上高36,534百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益1,810百万円（前期はセグメント損失650百万円）となりました。

アルミニウム事業は、売上高7,212百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益226百万円（前期比60.2%増）となりました。

完成品事業は、売上高4,886百万円（前期比20.2%減）、セグメント利益796百万円（前期比10.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,852百万円増加し13,446百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、15,308百万円（前期は18,319百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失576百万円、有形固定資産除売却損益700百万円、売上債権の増加額582百万円等の資金減少要因に対し、減価償却費11,731百万円、減損損失3,300百万円、仕入債務の増加額2,124百万円等の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、12,889百万円（前期は13,939百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1,218百万円等の資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出14,876百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1,043百万円（前期は5,951百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入155,685百万円及び長期借入れによる収入7,700百万円の資金増加要因に対し、短期借入金の返済による支出152,961百万円及び長期借入金の返済による支出10,742百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	60,040	101.1
ダイカスト事業 北米 (百万円)	49,773	110.5
ダイカスト事業 アジア (百万円)	34,727	100.7
アルミニウム事業 (百万円)	9,923	118.6
完成品事業 (百万円)	1,617	96.6
合計 (百万円)	156,081	104.8

（注） 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループの事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	64,591	104.2
ダイカスト事業 北米 (百万円)	49,704	103.6
ダイカスト事業 アジア (百万円)	36,534	104.1
アルミニウム事業 (百万円)	7,212	102.2
完成品事業 (百万円)	4,886	79.8
合計 (百万円)	162,929	103.0

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)SUBARU	17,527	11.1	20,159	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

(投資有価証券及び投資)

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは、公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合(50%以上下落した場合)に下落した額について、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

(貸倒引当金)

当社グループは、将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日)に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額及び動産評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性があります。

(繰延税金資産)

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し親会社株主に帰属する当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純損失）が増減する可能性があります。

(退職給付に係る負債)

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によった場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び一部の連結子会社においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によった場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。割引率は主に日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって定期的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

資産は、134,094百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,330百万円の増加となりました。流動資産は64,114百万円で、前連結会計年度末に比べ2,336百万円の増加となり、その主な要因は、その他に含まれる有償支給部品取引に関する資産が201百万円減少した一方、売上債権が1,686百万円、現金及び預金が1,222百万円、棚卸資産が103百万円増加したことによるものです。固定資産は69,979百万円で、前連結会計年度末に比べ6百万円の減少となり、その主な要因は、有形固定資産が1,294百万円、その他に含まれるその他投資その他の資産が53百万円、同じく長期前払費用が25百万円増加した一方、繰延税金資産が1,024百万円、無形固定資産が271百万円、投資有価証券が81百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

負債は、82,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,958百万円の増加となりました。流動負債は63,669百万円で、前連結会計年度末に比べ3,927百万円の増加となり、その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,330百万円減少した一方、短期借入金が2,649百万円、仕入債務が2,492百万円増加したことによるものです。固定負債は18,435百万円で、前連結会計年度末に比べ1,968百万円の減少となり、その主な要因は、繰延税金負債が464百万円増加した一方、長期借入金が1,699百万円、退職給付に係る負債が1,008百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

純資産は、51,989百万円となり、前連結会計年度末に比べ371百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が3,266百万円減少、自己株式が283百万円、為替換算調整勘定が3,186百万円、退職給付に係る調整累計額が793百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末39.1%から38.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、一部主要顧客の販売不振等により受注量は減少しましたが、円安進行の影響等もあり、前連結会計年度から4,675百万円増加し162,929百万円（前期比3.0%増）となりました。

そのうち、国内売上高は76,690百万円（前期比1,502百万円増）、海外売上高は86,239百万円（前期比3,172百万円増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、ダイカスト事業日本及びアジアにおいては生産体制の合理化や固定費の削減があったものの、ダイカスト事業北米（米国工場）における生産性悪化と製造コストの上昇や円安進行の影響等により、前連結会計年度から3,168百万円増加し147,517百万円（前期比2.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から426百万円増加し12,040百万円（前期比3.7%増）となりました。

以上の結果、営業利益は3,371百万円（前期比47.2%増）となりました。

(経常損益)

営業外収益は前連結会計年度から362百万円減少し724百万円（前期比33.3%減）となりました。これは主に受取利息が69百万円増加した一方、為替差益が482百万円減少したことによるものです。

営業外費用は前連結会計年度から248百万円増加し1,052百万円（前期比30.9%増）となりました。これは主に支払利息が157百万円減少した一方、為替差損が387百万円増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益は3,044百万円（前期比18.3%増）となりました。

(特別利益)

特別利益は前連結会計年度から802百万円増加し1,094百万円（前期274.8%増）となりました。これは主に固定資産売却益が824百万円増加したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は前連結会計年度から6,582百万円減少し4,715百万円（前期58.3%減）となりました。これは主に特別退職金が1,007百万円増加した一方、減損損失が7,098百万円減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は2,892百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7,699百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は116円26銭（前期は1株当たり当期純損失300円55銭）となりました。

(EBITDA)

当連結会計年度のEBITDA（営業利益＋減価償却費）は15,103百万円（前期比0.1%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための設備投資資金、配当金の支払等であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として金融機関からの借入金と自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)により事業活動に必要な運転資金や将来の設備投資等に向けた十分な資金を確保しております。

資金調達手段としては、金融機関からの短期借入金、長期借入金で行っており、短期借入金については運転資金として月次の売上高の2分の1程度を調達する方針としております。長期借入金については、設備投資のための長期資金として3年～5年の借入期間で調達を行っております。また、短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行い、長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	41.9	40.7	41.2	39.1	38.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	9.4	7.4	9.8	16.3	12.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	578.2	519.6	405.7	221.2	262.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	16.7	15.7	15.3	24.1	27.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資金の流動性

当社及び国内連結子会社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っており、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ダイカスト事業 日本)

日本自動車市場では、中間連結会計期間までの国内自動車生産の落ち込み等の影響により受注量が減少しましたが、その後受注量が回復し売上高は64,591百万円（前期比4.2%増）となりました。収益面においては、原材料価格の高騰による調達コスト等の増加がありましたが、取引価格適正化の一部進展と上期実施した人員規模適正化による固定費の圧縮により、セグメント利益2,320百万円（前期比289.5%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ903百万円減少し53,694百万円となりました。

(ダイカスト事業 北米)

北米自動車市場では、底堅い北米自動車生産による受注量の増加と為替相場の影響により、売上高は49,704百万円（前期比3.6%増）となりました。収益面においては、米国工場における人材の定着率悪化に伴う生産性の悪化と原材料価格、人件費等の製造コストの上昇により、セグメント損失1,617百万円（前期はセグメント利益1,242百万円）と厳しい結果となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ519百万円減少し31,865百万円となりました。

(ダイカスト事業 アジア)

アジア自動車市場では、中国工場において主要顧客の販売不振により受注量が減少しましたが、インド工場においては新規製品の量産が開始したことによる受注量の増加と為替相場の影響により、売上高は36,534百万円（前期比4.1%増）となりました。収益面においては、インド工場における受注量増加と上期課題であった生産性が安定化してきたことに加え、中国工場における生産体制の合理化による固定費の圧縮、前期減損損失計上による減価償却費の減少等により、セグメント利益1,810百万円（前期はセグメント損失650百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ5,406百万円増加し44,323百万円となりました。

(アルミニウム事業)

アルミニウム事業においては、販売重量は前年比9.8%減となりましたが、販売単価が上昇したことにより、売上高は7,212百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は226百万円（前期比60.2%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し4,049百万円となりました。

(完成品事業)

完成品事業においては、前期と比較すると半導体関連企業の期中の大型物件の引き渡しが減少したことにより、売上高は4,886百万円（前期比20.2%減）となりました。収益面においては、売上高の減少影響により、セグメント利益は796百万円（前期比10.7%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し2,486百万円となりました。

5【重要な契約等】

(連結子会社の持分の譲渡)

当社の連結子会社である株式会社アーレスティダイモールド浜松は、2025年4月18日開催の取締役会において、同社の100%子会社で当社の孫会社である阿雷斯提精密模具（広州）有限公司の出資持分の全部を広州市金章塑料製品有限公司に譲渡することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください。

(連結子会社における固定資産の譲渡)

当社の連結子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司は、2024年8月27日の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、以下のとおり売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

今後の中国自動車市場における環境変化に対応するため、生産体制の合理化及び固定費の削減等を目的として、広州阿雷斯提汽车配件有限公司における工場の一部を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在	現況
広州阿雷斯提汽车配件有限公司 第2工場 土地面積：17,691㎡、建物面積：約8,900㎡、事務所面積：約750㎡ 所在地：中華人民共和国広東省広州経済技術開発区永和経済区永盛路16号	工場

(3) 譲渡先

譲渡先は海外事業法人ですが、譲渡先との取り決めにより詳細につきましては開示を控えていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引先関係および関連当事者について、特記すべき事項はございません。

(4) 譲渡の日程

契約締結日：2024年9月5日

物件引渡日：2024年10月31日

(5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において固定資産売却益788百万円を特別利益として計上しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に信頼され、グローバルで顧客ニーズに応える企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、656百万円（前期比3.9%減）であります。

当連結会計年度は自動車車体部品のダイカスト製造技術の熟成と電動部品の性能向上そして、カーボンニュートラルを目指し、量産工場と一体となった取り組みを継続して進めてまいりました。また、(株)ジーテクトとの間で車体部品とEV関連部品における新たな価値創造に向けた共同開発を進めております。カーボンニュートラルに向けた自動車ボディ構造を共に考えることで顧客に貢献できる開発を進めています。そして、車両全体の軽量化に貢献することにより、電動化が進展する中で車体系部品群の開発・受注の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は11,101百万円であります。
ダイカスト事業における設備投資の総額は10,974百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ	東海工場	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティウイルミントンCORP.		生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.		生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	アーレスティインディアプライベートリミテッド		生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

今後の中国自動車市場における環境変化に対応するため、生産体制の合理化及び固定費の削減等を目的として、広州阿雷斯提汽车配件有限公司（ダイカスト事業 アジア）における工場の一部を譲渡しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	108	143	15	25 (47,105.15)	74	367	46 (4)
東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,875	4,835	1,395	2,007 (104,134.86)	891	11,006	478 (94)
本社・テクニカル センター (愛知県豊橋市)	会社統括業務 全社研究開発	研究開発設備等	340	176	109	467 (18,066.73)	123	1,217	174 (33)
東京本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	290	-	27	1,604 (153,827.01)	0	1,924	49 (12)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	0	-	10	- (-)	5	16	33 (1)
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	2	-	0	- (-)	-	2	58 (8)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,034	4,063	219	172 (21,810.96)	204	5,694	350 (83)
(株)アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	119	1,027	168	166 (34,044.40)	308	1,790	153 (41)
(株)アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	753	1,255	130	253 (35,746.39)	260	2,653	189 (42)
(株)アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜名区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	118	42	21	85 (5,107.00)	-	267	103 (12)
(株)アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 中央区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	287	62	6	77 (13,320.00)	-	433	72 (10)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(アメリカ 合衆国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,663	2,669	155	51 (170,000.00)	1,008	5,547	673 (16)
タイアーレステ ィダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	7	106	12	127 (16,940.00)	7	261	59 (-)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	1,375	2,253	782	- (-)	439	4,850	565 (-)
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,838	7,918	1,210	310 (137,880.81)	1,619	12,896	1,421 (-)
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	932	3,933	442	271 (58,500.00)	3,751	9,330	390 (602)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,751	4,213	896	- (-)	532	7,394	429 (6)
阿雷斯提精密模 具（広州）有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	210	0	0	- (-)	0	210	7 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。
3. 提出会社の本社中には、(株)アーレスティ栃木に貸与中の土地224百万円 (78,856.58㎡)、建物及び構築物109
百万円、(株)アーレスティ熊本に貸与中の土地206百万円 (19,719.83㎡)、建物及び構築物18百万円、(株)アー
レスティ山形に貸与中の建物153百万円等を含んでおります。
4. 従業員の () は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アーレスティ	東海工場 (愛知県豊橋 市)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備等	2,290	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
(株)アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備等	890	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
(株)アーレスティ 熊本	(熊本県宇城 市)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備等	150	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
(株)アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備等	280	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
アーレスティウ ィルミントン CORP.	(アメリカ合衆 国オハイオ 州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備等	640	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
アーレスティメ ヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆 国 サカテカス 州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備等	1,970	—	自己資金及 び借入金	2025年1月	2025年12月	(注) 1
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民共和 国 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	250	—	自己資金及 び借入金	2025年1月	2025年12月	(注) 1
広州阿雷斯提 汽車配件有限 公司	(中華人民共和 国広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	570	—	自己資金及 び借入金	2025年1月	2025年12月	(注) 1
アーレスティイ ンディアプライ ベートリミテッ ド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	1,590	—	自己資金及 び借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の能力について定量的な数字では表し難いため記載しておりません。

2. ダイカスト生産設備に金型は含めておりません。

3. 上記の金額には新製品対応、能力増強を目的とした投資を含めており、維持・更新投資等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,546,717	25,546,717	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	25,546,717	25,546,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2024年2月14日 （注）	△530	25,546	—	6,964	—	10,024

（注）自己株式の消却による発行済株式総数の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	23	173	69	20	9,100	9,390	－
所有株式数（単元）	－	19,240	2,777	33,332	42,903	138	156,596	254,986	48,117
所有株式数の割合（％）	－	7.55	1.09	13.07	16.83	0.05	61.41	100	－

（注）１．自己株式745,511株は、「個人その他」の欄に7,455単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関3-2-5）	1,583	6.4
高橋 新	東京都新宿区	1,114	4.5
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	931	3.8
アーレスティ従業員持株会	東京都中野区本町2-46-1	752	3.0
日本軽金属㈱	東京都港区新橋1-1-13	657	2.7
スズキ㈱	静岡県浜松市中央区高塚町300	565	2.3
㈱みずほ銀行 （常任代理人 ㈱日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町1-5-5 （東京都中央区晴海1-8-12）	544	2.2
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	544	2.2
高橋 利江	東京都新宿区	537	2.2
日軽産業㈱	静岡県静岡市清水区松原町5-12	411	1.7
計	—	7,642	30.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 745,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,753,100	247,521	同上
単元未満株式	普通株式 48,117	—	同上
発行済株式総数	25,546,717	—	—
総株主の議決権	—	247,521	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	745,500	—	745,500	2.9
計	—	745,500	—	745,500	2.9

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月8日）での決議状況 （取得期間 2024年2月19日～2024年8月31日）	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	121,900	97,657,100
当事業年度における取得自己株式	478,100	337,197,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	65,145,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	13.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	13.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	186	121,750
当期間における取得自己株式	50	32,950

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,593	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	74,425	53,586,000	—	—
保有自己株式数	745,511	—	745,561	—

(注) 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年6月28日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分74,425株であります。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質の健全性を棄損しない範囲で、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。連結業績に基づいた配当性向は35%以上を目安としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当（うち中間配当10円）を実施しました。

また、当社は翌事業年度より安定的な配当を行う姿勢を更に明確にするため、配当性向に加えて配当下限額として1.5%の株主資本配当率（DOE）を新たな指標として導入することを決定致しました。翌事業年度につきましても引き続き当社グループ一丸となって、生産性向上、原価低減などによる収益体質の改善に一層注力し、財務体質の強化及び安定配当の継続に努めてまいります。なお、次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金32円（中間16円、期末16円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	248	10
2025年5月16日 取締役会決議	446	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を持ち、迅速な意思決定が可能な経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と経営と資本の効率を高め、企業価値の増大を目指しております。更には内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の監督機能を強化する一方で、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役の権限委譲し、積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが経営と資本の効率性向上につながるものと考えています。こうした考えのもと、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用しコーポレート・ガバナンスを強化していくため、2015年6月から監査等委員会設置会社の体制をとっております。移行に際しては、取締役会の決裁権限の見直しも行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。

当社では、法令及び定款に定められた事項、重要な業務執行のうち、組織変更、子会社の設立、多額の資産の取得・処分等につきましては、取締役会の決議事項としています。取締役会で決定した事項の個別の業務執行については、取締役会規則、経営会議規程又は業務分掌規程等に基づき、各部門における意思決定や業務遂行を行っております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、当事業年度は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち1名は社外取締役）及び監査等委員である取締役5名（うち4名は社外取締役）で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては任期を1年、監査等委員である取締役に 대해서는 任期を2年として各年度の経営責任の明確化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	取締役会（14回開催）	
	出席回数	出席率
高橋 新	14回／14回	100.0%
高橋 新一	14回／14回	100.0%
金田 尚之	14回／14回	100.0%
成家 秀樹	14回／14回	100.0%
酒巻 孝光	10回／10回	100.0%
酒井 和之	14回／14回	100.0%
塩澤 修平	14回／14回	100.0%
森 明吉	14回／14回	100.0%
寺井 公子	13回／14回	92.9%
松葉 俊博	14回／14回	100.0%

（注）酒巻孝光氏は、2024年6月28日就任以後に開催された取締役会への出席回数及び出席率を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任、利益・投資・資金計画、決算・剰余金配当等の開示に関する事項、リスクマネジメント、内部統制・監査、コンプライアンス等に関する事項が定期的に決定、報告されております。また、経営戦略上の重要な事項として、代表取締役人事、25-27 3か年アーレスティ方針、株主優待制度導入、アーレスティウィルミントンへの資本増強の決定、財務戦略の進捗や株主・投資家との対話状況等に関する報告と意見交換が実施されております。なお、重要事項の一部は取締役に委任しております。

体制 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名〔高橋新（取締役会長）、高橋新一（代表取締役社長）、金田尚之（代表取締役）、成家秀樹、酒巻孝光（社外）〕及び監査等委員である取締役5名〔酒井和之、塩澤修平（社外）、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たすこととしております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるためです。当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は監査等委員会の監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査部又は取締役（監査等委員である取締役を除く）から報告を受け、監査等委員会としての監査意見を形成することとしております。

体制 委員長：監査等委員である取締役1名〔酒井和之〕、委員：監査等委員である取締役4名〔塩澤修平（社外）、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

（指名報酬委員会）

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は常勤の取締役2名、社外取締役5名の計7名で構成され、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び取締役（監査等委員）の報酬限度額並びに取締役の後継者計画（育成を含む）等について、取締役会に先立ち必要に応じて開催しております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計3回（2024年6月28日開催の第103回定時株主総会以降は1回）開催しており、すべての委員が100%出席しております。指名報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度取締役報酬、22-24中期経営計画期間における譲渡制限付株式報酬の業績条件、第104期定時株主総会における取締役候補案及び取締役育成計画の状況等について議論、答申しております。

体制 委員長：監査等委員である取締役1名〔塩澤修平（社外）〕、委員：取締役（監査等委員である取締役を除く）2名〔高橋新一（代表取締役社長）、酒巻孝光（社外）〕、監査等委員である取締役4名〔酒井和之、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

（執行役員制度）

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

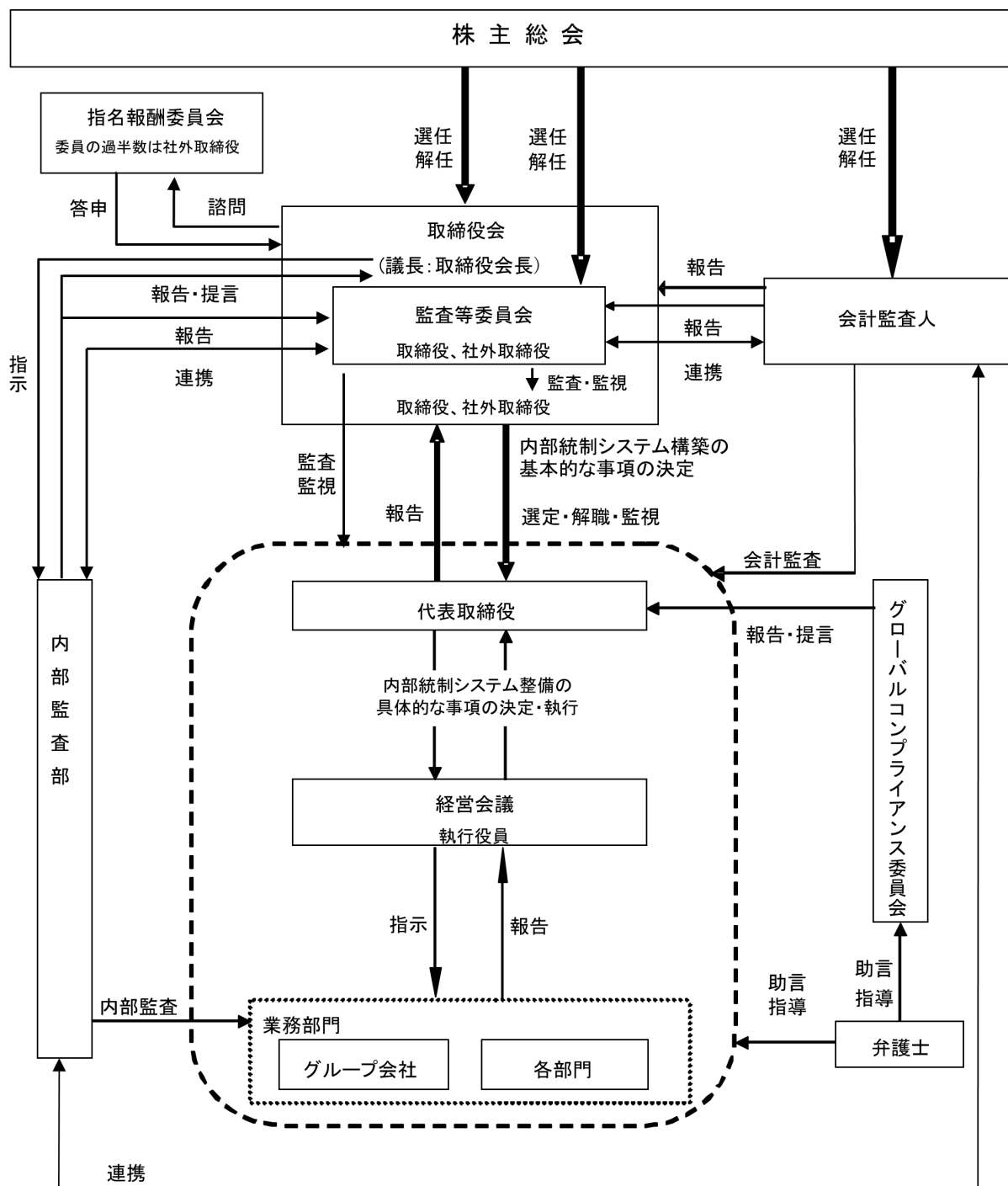
体制 会長執行役員1名〔高橋新〕、最高経営責任者1名〔高橋新一〕、専務執行役員1名〔金田尚之〕、常務執行役員1名〔成家秀樹〕、執行役員4名〔大島康誉、峯憲一郎、清水敦史、近藤博文〕

（経営会議）

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議並びに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

体制 会長執行役員1名〔高橋新〕、最高経営責任者1名〔高橋新一〕、専務執行役員1名〔金田尚之〕、常務執行役員1名〔成家秀樹〕、執行役員4名〔大島康誉、峯憲一郎、清水敦史、近藤博文〕、監査等委員である取締役1名〔酒井和之〕

当社における会社の機関・内部統制の関係を模式図（2025年6月27日現在）で示すと以下のとおりとなります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月に内部統制システムの整備に関する基本方針を制定いたしました。改正会社法（2015年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行への対応など、必要に応じて取締役会の承認により改定を行っております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役から従業員まで全ての役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス基本方針及びアーレスティグループ行動規範を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためグローバルコンプライアンス委員会を設置（当社の主な事業所及び子会社各社にコンプライアンス委員会を設置）しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社

内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。

当社の取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される経営会議における審議を経て執行しております。また、業務執行については当社グループを含めて適用する業務分掌規程、職位・職務権限規程及び稟議規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、これらに基づき実行しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standards)に規定する情報管理規程及び情報システム規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、役職員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、アーレスティグループ行動規範にその旨を記載し、グループ各社の役職員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的なリスク管理規程を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく緊急事態対応要領を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ2009年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策並びに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、経営計画管理規程及び関係会社管理規程に従い、当社への裁決・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、月1回開催している工場長会議のほか、必要に応じてモニタリングを行っております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範等グループ会社を含めて適用するASのほか、これを基礎として、グループ各社が諸規程を定めております。また内部監査部は、内部監査規程に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

更に、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

監査等委員会の同意のもと、補助者として1名を任命しております。また、監査等委員会への報告及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、経営会議・工場長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、内部監査部からの報告、コンプライアンス通報制度による報告のほか、必要に応じて監査等委員会へ報告することとし、監査等委員会と内部監査部及び会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われるようにすることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、非業務執行取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担します。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑥ その他

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長 会長執行役員	高橋 新	1955年11月2日生	1979年4月 当社入社 1986年10月 フソーライトアロイズオブアメリカ(現アーレスティウイルミントンCORP.) 取締役就任 1987年6月 当社取締役就任 1994年5月 アーレスティウイルミントンCORP. 取締役会長就任 1995年6月 当社専務取締役就任 1997年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年10月 当社代表取締役社長就任 2001年6月 京都ダイカスト工業(株)取締役就任 2001年7月 当社執行役員 2003年6月 当社上席執行役員 2005年6月 当社最高執行責任者 2023年3月 当社代表取締役会長就任 当社最高経営責任者 2024年6月 当社取締役会長就任(現) 当社会長執行役員(現)	(注)5	1,114
代表取締役 社長 最高経営責任者	高橋 新一	1980年10月21日生	2009年4月 当社入社 2011年1月 アーレスティウイルミントンCORP. 取締役就任 2014年4月 当社ITシステム部長 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員 当社代表取締役就任 2023年3月 当社代表取締役社長就任(現) 当社最高執行責任者 2024年6月 当社最高経営責任者(現)	(注)5	123
代表取締役 専務執行役員 品質保証本部長	金田 尚之	1964年4月26日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 2007年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長 2008年5月 当社営業本部長 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2023年3月 当社代表取締役就任(現) 当社品質保証本部長(現)	(注)5	107
取締役 常務執行役員 管理本部長	成家 秀樹	1963年11月4日生	1986年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入社 2015年6月 当社入社 2017年6月 当社経営企画部長 2019年6月 当社執行役員 2022年4月 当社管理本部長(現) 2023年4月 当社常務執行役員(現) 2023年6月 当社取締役就任(現)	(注)5	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	酒巻 孝光	1955年8月14日生	1980年4月 日産ディーゼル工業(株) (現 UDトラックス(株)) 入社 2005年4月 同社検査部長 2006年4月 同社工場品質保証部長 2008年4月 同社Volvo Powertrain Japan生産PT 技術担当部長 2011年1月 UDトラックス(株)Volvo Powertrain Operations Japan常務執行役員 2012年7月 同社GTO Powertrain Production Japan常務執行役員 2016年7月 同社生産担当専務執行役員 2018年10月 同社代表取締役社長 兼 生産担当専務執行役員 2022年4月 同社顧問 (2023年3月退任) 2024年6月 当社取締役就任 (現)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	酒井 和之	1960年12月11日生	1984年4月 当社入社 2006年11月 当社熊谷工場長兼アルミ営業部長 2014年7月 当社ヒューマンリソース部長 2018年4月 アーレスティインディアプライベートリミテッド マネジング・ディレクター就任 2020年5月 当社監査等委員会事務局 シニアアドバイザー 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)	(注) 6	24
取締役 (監査等委員)	塩澤 修平	1955年9月19日生	1986年11月 ミネソタ大学Ph. D. (経済学博士) 取得 1987年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授 1991年4月 バリ政治学院 客員研究員 1994年4月 慶應義塾大学経済学部 教授 2001年1月 内閣府国際経済担当 参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2008年4月 公認会計士 試験委員 (現) 2012年3月 ケネディクス(株)取締役 (社外取締役) 就任 2016年6月 カヤバ(株)取締役 (社外取締役) 就任 2017年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現) 2019年4月 慶應義塾大学 名誉教授 (現) 東京国際大学 学長 2022年4月 東京国際大学審議役・経済学部教授就任 (現)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	森 明吉	1948年6月15日生	1978年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1978年4月 大崎法律事務所 入所 2008年4月 森・菊地法律事務所 (現) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寺井 公子	1962年 7 月31日生	2001年 4 月 財団法人東京市政調査会（現 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所）研究部 研究員 2002年 4 月 法政大学経営学部 助教授 （2007年に准教授に呼称変更） 2007年 4 月 カリフォルニア大学アーバイン校訪問研究員 2008年 4 月 法政大学経営学部 教授 2012年 4 月 慶應義塾大学経済学部 教授就任（現） 2013年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科 兼任教授 2015年 6 月 アルフレッサ・ホールディングス（株）（社外取締役）就任 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）就任（現）	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	松葉 俊博	1962年10月13日生	1985年 4 月 日本軽金属（株）入社 2004年 7 月 同社 清水工場 技術部長 2006年 9 月 同社 清水工場 開発部長 2009年 1 月 同社 化成品事業部 海外業務部長 2013年 6 月 同社 化成品事業部 管理部長（兼務） 2015年10月 同社 清水工場長 2017年 6 月 同社 執行役員 化成品事業部長 2021年 6 月 同社 取締役常務執行役員 就任（現） 2021年 6 月 日本軽金属ホールディングス（株）取締役 技術・開発統括室長 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）就任（現） 2024年 6 月 日本軽金属ホールディングス（株）上席執行役員 技術・開発統括室長 就任（現）	(注) 6	—
計					1,398

(注) 1. 酒巻 孝光、塩澤 修平、森 明吉、寺井 公子及び松葉 俊博の5氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 酒井 和之、委員 塩澤 修平、委員 森 明吉、委員 寺井 公子、委員 松葉 俊博

なお、酒井 和之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めることを期待するからであります。

3. 取締役社長 高橋 新一は取締役会長 高橋 新の子であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。

取締役兼任以外の執行役員は、製造本部長 大島 康誉、営業本部長兼ダイカスト営業統括部長 峯 憲一郎、管理本部副本部長兼経営企画部長 清水 敦史、製造本部副本部長兼（株）アーレスティ 栃木 代表取締役社長 近藤 博文の4名であります。

5. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

6. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員を除く）1名及び監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役である酒巻孝光氏は元UDトラックス（株）の代表取締役社長、塩澤修平氏は東京国際大学教授、森明吉氏は弁護士、寺井公子氏は慶應義塾大学教授であり、松葉俊博氏は日本軽金属ホールディングス（株）の上席執行役員、日本軽金属（株）の取締役常務執行役員であります。5氏と当社グループとの間にはその他に取引関係その他利害関係はありません。

酒巻孝光氏が2022年3月まで代表取締役社長として業務執行及び2022年4月から2023年3月までは同社顧問をしていたUDトラックス（株）及び同社の親会社であるいすゞ自動車（株）は、当社の販売先としての取引関係にありますが、取引の合計額は当社連結売上高の0.5%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

松葉俊博氏が業務執行している会社等のうち日本軽金属㈱は当社株式657,392株を保有しております。また当社グループは、アルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス㈱の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス㈱の連結売上高の1.1%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

塩澤修平氏、森明吉氏及び寺井公子氏の3氏が業務執行している会社等と当社グループとの間には取引関係はありません。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」（2015年10月制定）に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

〔独立取締役選任基準の主な概要〕

1. 現在及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間に於いて当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと。主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の時は当社グループの、仕入先の時には取引先の連結売上高の2%以上を占める場合をいう
4. 当社グループから一定額以上の寄付を受けている非営利団体等の理事、その他の役員、使用人でないこと。一定額とは、過去3事業年度の平均で10百万円又は当該団体の総収入の2%以上を占める場合をいう
5. 当社グループから、過去3事業年度において、役員報酬以外に一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントでないこと。一定額とは、過去3年間の平均で年間10百万円以上となる場合をいう
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族でないこと
 - (1) 現在及び過去5年間に於ける当社の取締役、監査役、重要な使用人
 - (2) 現在及び過去5年間に於ける当社子会社の取締役
 - (3) 上記2～5で就任を制限している対象者

社外取締役4氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外取締役5氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席しており、取締役会並びに取締役をはじめ執行役員等の意思決定、業務遂行等に対する監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携により監査の実効性を高めています。また、毎月開催される監査等委員会にて相互に意見交換を行っています。

なお、監査等委員による監査と内部監査部門による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤社外の監査等委員4名の計5名により構成されております。

監査等委員の塩澤修平氏は、理論経済学、金融理論の専門家としての豊富な学識経験を有し、大学の経済学部教授及び学長並びに公認会計士試験委員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の寺井公子氏は、経済学者として高い見識と幅広い経験を有し、社会保障制度を含めた財政分野に精通する学識経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の森明吉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、年度ごとに定める監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の執行部門及び子会社に対して業務監査を行っています。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（太陽有限責任監査法人）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査等委員会に報告を行っています。また常勤の監査等委員は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施について定期的に報告を受けており

ます。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、法令の遵守、適正な業務運営、業績の推移等を把握し株主の負託に応えるとともに、当社グループの社会的信用の維持向上に努めることを目的として、取締役会に応じて開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	監査等委員会（13回開催）	
	出席回数	出席率
酒井 和之	13回／13回	100.0%
塩澤 修平	11回／13回	84.6%
森 明吉	13回／13回	100.0%
寺井 公子	12回／13回	92.3%
松葉 俊博	13回／13回	100.0%

監査等委員会における具体的な検討内容として、法定の決議事項（監査方針・監査計画、監査報告、取締役の指名・報酬に関する意見、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の選任の適否等）のほか、会計監査人監査の相当性及び内部統制システムの整備・運用状況等が決議・報告されております。

更に、関係会社監査役連絡会を四半期ごとに開催し、情報共有と連携強化を図っております。

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、業務遂行又は業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、内部監査部門及び内部統制所管部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の執行部門及び子会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

会計監査人とは、お互いが持つリスク情報を共有し、会計監査の計画、実施状況について定期的に説明を受け、会計監査の相当性を確認しています。

非常勤社外の監査等委員は、豊富な経験と見識を有しており、取締役会、監査等委員会及び任意の諮問機関である指名報酬委員会において独立社外取締役の視点から活発に発言をしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門から独立した内部監査部（人員8名）は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしくみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査部は監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等を当部担当取締役である会長及び常勤の監査等委員に直接報告するほか、年度の監査活動結果を取締役会に対しても報告しています。なお、内部監査においては、必要に応じ常勤の監査等委員及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員、業務執行社員 今川 義弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、選定に際しては、社内関係部門と協議の上、当該選定基準を踏まえ、会計監査人候補を様々な観点から評価することとしております。なお、今期は会計監査人の選定を行っておりません。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で懲戒処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分の概要)

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月 (2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部 (監査業務に係る審査) に関与することの禁止 3ヶ月 (2024年1月1日から同年3月31日まで)

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 処分後の体制整備・改善状況

太陽有限責任監査法人は、処分理由の原因分析から、適切な監査実施態勢の整備・審査体制の整備・組織態勢の見直し・情報と伝達に関する適切な品質管理目標の設定と実施態勢の整備を基軸とした改善計画を作成し、2024年1月31日金融庁に提出しております。その後同年2月29日付、3月29日付並びに7月1日付で業務改善進捗報告を金融庁に提出した結果、継続的に業務改善に向けた取組みを実施しており一定の改善が図られていると認められ、以後の報告は要しない旨の通知を金融庁から受けております。

(太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由)

過去2年間の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、年間の活動を通じた会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元に実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	93	-	92	-
連結子会社	-	-	-	-
計	93	-	92	-

(注) 1. 前連結会計年度において、上記の他、前々連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬12百万円を支払っております。

2. 当連結会計年度において、上記の他、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬7百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	43	-	72	0
計	43	-	72	0

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するサポート業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. を含む4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するGrant Thorntonグループ以外に対して、監査証明業務に基づく報酬として44百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容及び当事業年度に係る取締役の報酬については以下の通りです。

（基本方針）

- ・当社の求める取締役としての資質を有し、持続的成長に資する優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- ・株主との一層の価値共有を目的に、中長期にわたる当社グループの業績や企業価値の向上を動機づける報酬制度とする。
- ・すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことができる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

（報酬水準）

取締役報酬の水準については、業種、同規模等の企業群の役員の基本報酬水準、指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が、役位に応じた報酬基準額を定める。

(取締役（監査等委員を除く）の報酬構成)

取締役（監査等委員を除く）の報酬は固定報酬である基本報酬部分と毎期の業績達成度合いに応じて変動する業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分で構成し、各々の役員における総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は30%程度、株式報酬の比率は15%程度で、概ね役位に応じて比率が高まる形とする。海外に在勤・在住する取締役に對しては、本制度の趣旨に沿って、各国の報酬規制・慣行等を勘案し、同等の報酬を支給する。

- ・固定報酬（基本報酬部分）：職責に對する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・賞与（業績連動報酬部分）：各年度の役員の業績への貢献度と売上高、営業利益率等を経営指標とした全社業績を評価し、その評価に応じた報酬を支給する。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬部分）：中期経営計画対象期間（原則3年間）に役位に応じた報酬基準額に基づき譲渡制限付株式を支給し、期間終了後、評価に応じて譲渡制限を解除する。解除しない株式については当社が無償取得する。評価の指標は、中期経営計画の達成状況や業績等に連動する指標とし、指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定める。当事業年度の評価の指標は、事業の規模・会社の成長性をみる指標としての売上高、本業で稼ぐ力をみる指標としての営業利益率、株主と同一目線で資本効率をみる指標としての自己資本利益率（ROE）、及び事業構造転換の進捗をみる指標として3年後電動車搭載部品受注高とし、本方針に則り定めている。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ部分）：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。

(監査等委員である取締役の報酬構成)

監査等委員である取締役のうち、常勤取締役の報酬は固定報酬である基本報酬部分と長期インセンティブ部分で構成し、総報酬額に占める長期インセンティブ部分の比率は10%程度とする。一方、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬部分のみで構成する。

- ・固定報酬（基本報酬部分）：職責に對する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ部分）：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。社外取締役は対象外とする。

(報酬ガバナンス)

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の委員を独立社外取締役に構成する指名報酬委員会を設置する。なお、2021年3月22日開催の取締役会の決議により委員長を社外取締役としている。

取締役の報酬額については役員処遇制度内規（以下、本内規）において、基本報酬部分、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分に分けて、役位ごとに定めている。本内規は指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が決定を行っている。基本報酬部分については概ね役位に応じた固定報酬であり、本内規に従い固定報酬として月額支給を行っている。また、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分については、毎年度指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。取締役会は、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮し、役位別の報酬額を設定するには代表取締役が適していると判断し、当該決定方針に則り、代表取締役社長最高経営責任者となる高橋新一に一任している。

(報酬枠)

取締役報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定する。

- ・取締役（監査等委員を除く）

金銭：年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）（2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は5名

譲渡制限付株式報酬：年額112百万円以内及び付与株式数22万4千株以内（2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は6名

- ・監査等委員である取締役

金銭：年額70百万円以内（2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）

譲渡制限付株式報酬：年額8百万円以内及び付与株式数1万6千株以内（2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は1名（社外取締役は付与対象外）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	賞与	非金銭報酬		
				業績連動型譲 渡制限付株式 報酬	勤務継続型譲 渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	137	103	－	2	31	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19	16	－	－	2	1
社外役員	27	27	－	－	－	5

（注） 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 譲渡制限付株式報酬の条件等は、上記① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載しております。

4. 当事業年度の「業績連動型譲渡制限付株式」の目標値は、2024年度通期の売上高：1,693億円、営業利益率：3.8%、自己資本利益率（ROE）：7.8%等としており、目標値設定時の基準で換算した実績は、売上高：1,438億円、営業利益率：2.1%、自己資本利益率（ROE）：△5.6%でありました。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引先との事業上の関係維持・関係強化などを目的とした投資株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式につきましては、持続的発展・企業価値向上に資すると認められる場合に保有を継続し、認められない場合には縮減していく方針としております。すべての政策保有株式について、当社の財務部門が毎年１回、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、当社の資本効率など、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討しております。取締役会においては、財務部門による検討結果も踏まえて、毎年１回、個別株式に関して政策保有の継続の可否について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	10	1,397

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	51

（注）銘柄数に株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (業務提携等の概要)	当社の 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	68,848	68,848	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	278	209		
スズキ(株)	144,000	36,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。(注) (当社ダイカスト製品主要顧客)	有
	260	250		
(株)大紀アルミニウム工業所	250,000	250,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要取引先)	有
	248	311		
アルコニックス(株)	160,000	160,000	同上	有
	247	234		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,950	66,950	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	134	104		
(株)ユニバンス	263,000	263,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社ダイカスト製品主要顧客)	有
	100	198		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	38,000	38,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	61	54		
(株)清水銀行	22,600	22,600	同上	有
	33	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (業務提携等の概要)	当社の 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本軽金属ホールディングス(株)	11,500	11,500	保有目的は、事業発展及び企業価値向上につなげるためであります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社取引先)	有
	17	20		
芝浦機械(株)	4,000	4,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要取引先)	有
	14	14		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	5,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2025年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	無
	—	44		

(注) スズキ(株)は2024年4月1日付で、普通株式1株を4株の割合で株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,323	13,546
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※4 28,243	※1 30,361
電子記録債権	4,015	3,584
商品及び製品	5,279	5,427
仕掛品	6,009	5,920
原材料及び貯蔵品	3,822	3,867
その他	2,193	1,530
貸倒引当金	△110	△124
流動資産合計	61,777	64,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,481	35,334
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,255	△22,502
建物及び構築物（純額）	13,226	12,831
機械装置及び運搬具	151,105	159,408
減価償却累計額及び減損損失累計額	△120,196	△127,252
機械装置及び運搬具（純額）	30,908	32,155
工具、器具及び備品	36,923	38,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	△32,075	△32,987
工具、器具及び備品（純額）	4,847	5,344
土地	5,128	5,163
リース資産	1,919	2,421
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,249	△1,609
リース資産（純額）	670	812
建設仮勘定	9,057	8,824
有形固定資産合計	63,838	65,132
無形固定資産	1,571	1,299
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,541	※2 1,460
繰延税金資産	2,476	1,451
その他	573	650
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	4,576	3,547
固定資産合計	69,985	69,979
資産合計	131,763	134,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,707	15,428
電子記録債務	9,422	9,193
短期借入金	15,638	18,288
1年内返済予定の長期借入金	9,895	8,564
未払法人税等	265	376
契約負債	1,194	1,492
賞与引当金	1,506	1,654
製品保証引当金	206	246
株主優待引当金	—	39
その他	8,904	8,385
流動負債合計	59,741	63,669
固定負債		
長期借入金	14,990	13,290
長期末払金	107	114
繰延税金負債	1,050	1,515
退職給付に係る負債	3,034	2,025
その他	1,221	1,489
固定負債合計	20,404	18,435
負債合計	80,146	82,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金	10,206	10,206
利益剰余金	22,021	18,754
自己株式	△246	△529
株主資本合計	38,945	35,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	754	696
為替換算調整勘定	11,901	15,087
退職給付に係る調整累計額	△101	691
その他の包括利益累計額合計	12,554	16,476
新株予約権	117	117
純資産合計	51,617	51,989
負債純資産合計	131,763	134,094

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 158,254	※1 162,929
売上原価	※2 144,349	※2 147,517
売上総利益	13,905	15,412
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,745	1,809
給料及び賞与	3,330	3,462
退職給付費用	179	197
賞与引当金繰入額	325	339
減価償却費	429	440
研究開発費	※3 683	※3 656
その他の経費	4,920	5,133
販売費及び一般管理費合計	11,614	12,040
営業利益	2,291	3,371
営業外収益		
受取利息	132	201
受取配当金	47	46
為替差益	482	—
スクラップ売却益	348	361
その他	77	115
営業外収益合計	1,087	724
営業外費用		
支払利息	730	572
為替差損	—	387
その他	73	92
営業外費用合計	804	1,052
経常利益	2,574	3,044
特別利益		
固定資産売却益	※4 45	※4 869
投資有価証券売却益	34	40
補助金収入	※5 212	※5 184
特別利益合計	291	1,094
特別損失		
固定資産除売却損	※6 321	※6 169
減損損失	※7 10,399	※7 3,300
製品保証費用	—	90
中国事業関連損失	※8 429	—
特別退職金	※9 147	※9 1,155
特別損失合計	11,298	4,715
税金等調整前当期純損失 (△)	△8,431	△576
法人税、住民税及び事業税	548	893
法人税等調整額	△1,280	1,421
法人税等合計	△732	2,315
当期純損失 (△)	△7,699	△2,892
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,699	△2,892

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失(△)	△7,699	△2,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	△57
為替換算調整勘定	2,874	3,186
退職給付に係る調整額	502	793
その他の包括利益合計	※ 3,593	※ 3,921
包括利益	△4,106	1,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,106	1,029
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,964	10,206	30,454	△58	47,566
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△385	—	△385
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△7,699	—	△7,699
自己株式の取得	—	—	—	△599	△599
自己株式の処分	—	17	—	45	63
自己株式の消却	—	△364	—	364	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	347	△347	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△8,432	△188	△8,621
当期末残高	6,964	10,206	22,021	△246	38,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	538	9,026	△604	8,961	121	56,649
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△385
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△7,699
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△599
自己株式の処分	—	—	—	—	—	63
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	2,874	502	3,593	△4	3,589
当期変動額合計	216	2,874	502	3,593	△4	△5,032
当期末残高	754	11,901	△101	12,554	117	51,617

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,964	10,206	22,021	△246	38,945
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△374	—	△374
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△2,892	—	△2,892
自己株式の取得	—	—	—	△337	△337
自己株式の処分	—	—	△0	53	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△3,266	△283	△3,550
当期末残高	6,964	10,206	18,754	△529	35,395

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	754	11,901	△101	12,554	117	51,617
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△374
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△2,892
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△337
自己株式の処分	—	—	—	—	—	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	3,186	793	3,921	—	3,921
当期変動額合計	△57	3,186	793	3,921	—	371
当期末残高	696	15,087	691	16,476	117	51,989

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△8,431	△576
減価償却費	12,797	11,731
減損損失	10,399	3,300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	128
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	149	25
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	39
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	219	△224
受取利息及び受取配当金	△179	△247
支払利息	730	572
為替差損益 (△は益)	△91	70
有形固定資産除売却損益 (△は益)	269	△700
投資有価証券売却損益 (△は益)	△34	△40
補助金収入	△212	△184
特別退職金	147	1,155
中国事業関連損失	429	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△311	△582
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,113	201
仕入債務の増減額 (△は減少)	832	2,124
未払金の増減額 (△は減少)	32	△191
未払消費税等の増減額 (△は減少)	368	△9
長期未払金の増減額 (△は減少)	△15	6
その他	878	543
小計	19,054	17,141
利息及び配当金の受取額	179	247
利息の支払額	△761	△563
法人税等の支払額	△509	△753
法人税等の還付額	177	78
特別退職金の支払額	△198	△1,009
補助金の受取額	377	166
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,319	15,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△724	△958
定期預金の払戻による収入	—	1,624
有形固定資産の取得による支出	△13,115	△14,876
有形固定資産の売却による収入	64	1,218
投資有価証券の売却による収入	50	51
その他	△214	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,939	△12,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,449	155,685
短期借入金の返済による支出	△133,712	△152,961
長期借入れによる収入	10,900	7,700
長期借入金の返済による支出	△11,834	△10,742
自己株式の取得による支出	△599	△337
自己株式取得のための預け金の増減額	△403	403
配当金の支払額	△384	△373
その他	△367	△418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,951	△1,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	477
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,397	1,852
現金及び現金同等物の期首残高	12,991	11,594
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,594	※ 13,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.、(株)アーレスティインクルーシブサービス

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.、(株)アーレスティインクルーシブサービスに対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイアーレスティダイCO.,LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を採用している金型を除く） 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ、製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

ニ、株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ、ダイカスト事業

当社グループは主に自動車向けにダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等の製造販売を行っております。（以下、ダイカスト用金型等を「金型等」、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等を「周辺機器」という。）

ア、ダイカスト製品、金型鋳物製品

ダイカスト製品、金型鋳物製品の販売については、国内への納入の場合製品が顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しています。ただし、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、国内への納入については出荷時に収益を認識しております。海外への輸出の場合、当社グループは輸送費及び保険料込み取引を採用していることから、当社グループの物理的占有がなくなる時点と顧客がリスクを負う時点を考慮し、海外への輸出については船積時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格に次の変動対価と顧客に支払われる対価の影響を反映させております。当社グループにおいて変動対価とは、顧客との間で一定期間の受注並びにコストダウン要求の達成実績に応じて値引額が変動する事後の値引き（コストダウン一時金）の金額を言います。コストダウン一時金の金額は、顧客が当社に要求する売上もしくは付加価値に対するコスト低減の割合や、過去のコストダウン一時金の支払い実績等を考慮して算出されたコストダウン予算の金額によって見積もられます。なお、期中においては変動対価を見積るため不確実性を有しておりますが、年度末においては顧客と金額の交渉が完了しており不確実性は解消されております。当社グループにおいて顧客に支払われる対価とは、当社グループが製造・販売するダイカスト製品に鑄込むもしくは組み付けるために、顧客から有償で支給される部品（以下「有償受給部品」という。）の購入代金を言います。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取

引価格を履行義務の対価としております。なお、これらの販売においては、当社グループは顧客に販売した製品に対して品質の保証を行っております。ただし、当該保証は顧客の仕様を満たさなかった場合に限り行うものであることから当該保証は別個の履行義務ではないと判断し、取引価格の配分は行っておりません。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

b. 金型等

金型等の販売については、対価を収受する権利と顧客がリスクを負う時点を考慮しダイカスト製品の量産開始時に履行義務が充足されると判断していることから、当該金型等を使用して製造するダイカスト製品の量産開始時点で収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

c. 周辺機器

周辺機器の販売については、納品もしくは設置作業後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

周辺機器の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. アルミニウム事業

当社グループは主に自動車向けにダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金等の製造販売を行っております。これらの製造販売については、顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しています。ただし、当社グループは国内に向けてのみ納入を行っており、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。これらの製造販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため重要な金融要素を含んでおりません。

ハ. 完成品事業

当社グループは半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向けに主にフリーアクセスフロア（建築用二重床）等の製造・機械加工・施工・販売を行っております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）等の施工・販売については、販売のみの場合は納品後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。

一方、施工を含む場合は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに施工を完了した面積が契約における総施工面積に占める割合に基づいて行っております。なお、工事期間がごく短い契約については一定期間にわたり収益を認識せず、施工が完了し顧客が当該施工物件を検収した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格を用いております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度での適用実績はありません。

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部に内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. ダイカスト事業に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産65,132百万円のうち、64,747百万円は、ダイカスト事業に属する当社及び連結子会社の工場が保有する有形固定資産であり、連結総資産の48.3%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主たる事業であるダイカスト事業で保有する主な有形固定資産は、鑄造機械装置、加工機械装置、金型等であり、継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産ごとにグルーピングし減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループでは日本基準、米国会計基準、国際財務報告基準のいずれかを適用しており、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額である回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。

ダイカスト事業の業績は、当社グループの主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右されます。

当連結会計年度においては、ダイカスト事業北米に属するアーレスティウイルミントンCORP.において、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇等により厳しい経営環境が続いており継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されております。また、ダイカスト事業アジアに属するアーレスティインディアプライベートリミテッドにおいても、一部製品の生産が安定しないことに伴う生産コストの増加により、現在は改善が進んでいるものの継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別され、工場単位でグルーピングされた資産グループ毎に減損テストを実施しました。

減損損失の認識及び測定において用いられる当該資産の正味売却価額については、資産グループである工場が保有する各種情報を基礎として、外部の専門評価機関等を利用し不動産鑑定評価額及び動産評価額を算定しております。

その結果、当連結会計年度においては、注記事項（連結損益計算書関係）※7.減損損失に記載のとおり、減損損失3,300百万円（うちアーレスティウイルミントンCORP. 3,039百万円）を認識しております。なお、アーレスティインディアプライベートリミテッドは回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、遊休資産を除き減

損損失を認識しておりません。

鑑定評価額の算定における主要な仮定は、不動産については類似の取引事例等を用いた取引事例比較法及び原価法による積算価格等であり、動産については、主にコストアプローチを用いるに当たり、物理的、機能的、経済的要因に起因した減価調整、物価指数、残価率等を主要な仮定として設定しております。

なお、専門評価機関等の不動産鑑定評価額及び動産評価額の算定過程には、様々な指標や仮定が含まれており高度な判断を伴います。当社グループの業績や自動車業界を取り巻く環境が変化し、これらの指標や仮定等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,451百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りが十分に確保できることや回収可能性が見込まれると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

なお、これらの見積りにおいては不確実性が高く、自動車減価影響、生産コストの増加影響など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた10,099百万円は、「契約負債」1,194百万円、「その他」8,904百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	953百万円	255百万円
売掛金	27,239	30,077
契約資産	50	27
計	28,243	30,361

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	245百万円	285百万円

※4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	25百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	478百万円	765百万円

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
683百万円	656百万円
なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	416百万円
機械装置及び運搬具	22	73
工具、器具及び備品	23	7
土地	－	371
計	45	869

(注) 当連結会計年度の建物及び構築物並びに土地の売却益は、主に広州阿雷斯提汽车配件有限公司の工場の一部を譲渡したことによるものであります。

※ 5. 補助金収入

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

補助金収入は、主に中国政府から支給された設備投資に係る補助金等であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

補助金収入は、主に中国政府から支給された設備投資に係る補助金等であります。

※ 6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	84	125
工具、器具及び備品他	164	31
土地	10	－
計	321	169

※ 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
(株)アーレスティ 東海工場 (愛知県豊橋市)	事業用資産 遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等	999
国内連結子会社 3 社 (山形県西置賜郡白鷹町他)	遊休資産	工具、器具及び備品 建設仮勘定 等	14
アーレスティ ウィルミントンCORP. (アメリカ合衆国オハイオ州)	事業用資産	工具、器具及び備品 建設仮勘定 等	270
アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V. (メキシコ合衆国サカテカス 州)	遊休資産	工具、器具及び備品	302
広州阿雷斯提 汽车配件有限公司 (中華人民共和国広東省)	事業用資産 遊休資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 等	4,019
合肥阿雷斯提 汽车配件有限公司 (中華人民共和国安徽省)	事業用資産 遊休資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 等	4,996
阿雷斯提精密模具 (広州) 有限公司 (中華人民共和国広東省)	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 等	127
合計			10,730

(注) 「合肥阿雷斯提汽车配件有限公司」には、連結損益計算書の「中国事業関連損失」に含まれている量産計画が中止となったダイカスト製品に係る金型を含む有形固定資産の減損損失330百万円を合算して記載しております。

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

当社東海工場は、稼働率の低下が継続していることにより、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産及び稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物298百万円、機械装置及び運搬具656百万円、工具、器具及び備品40百万円、建設仮勘定4百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、遊休資産においては他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定し、事業用資産においては不動産鑑定評価額及び動産評価額に基づいて算定しております。

国内連結子会社3社は、受注量の変動等により稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品10百万円、建設仮勘定3百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定しております。

アーレスティウィミントンCORP. は、収益面での改善が遅れていることから、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品31百万円、建設仮勘定239百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、不動産鑑定評価及び動産評価額に基づいて算定しております。

アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. は、受注量の変動等により稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品302百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定しております。

広州阿雷斯提汽车配件有限公司は、中国市場の急速な電動化シフトによる競争激化に伴い収益性が低下したことから、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。加えて、受注量の変動等により稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,817百万円、工具、器具及び備品904百万円、建設仮勘定297百万円であります。なお、回収可能価額は、遊休資産においては正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定しております。事業用資産においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%～13.0%で割り引いて算定しております。

合肥阿雷斯提汽车配件有限公司は、中国市場の急速な電動化シフトによる競争激化に伴い収益性が低下したことから、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。加えて、受注量の変動等により稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物69百万円、機械装置及び運搬具3,590百万円、工具、器具及び備品858百万円、建設仮勘定449百万円、その他28百万円であります。なお、回収可能価額は、遊休資産においては正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定しております。事業用資産においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%～13.0%で割り引いて算定しております。

阿雷斯提精密模具（広州）有限公司は、中国市場の急速な電動化シフトによる競争激化に伴い収益性が低下したことから、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具106百万円、工具、器具及び備品13百万円、その他7百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%～13.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
(株)アーレスティ 東海工場 (愛知県豊橋市)	遊休資産	工具、器具及び備品	41
国内連結子会社3社 (熊本県宇城市他)	遊休資産	工具、器具及び備品	27
アーレスティ ウイルミントンCORP. (アメリカ合衆国オハイオ州)	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 等	3,039
アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V. (メキシコ合衆国サカテカス州)	遊休資産	工具、器具及び備品	2
広州阿雷斯提 汽车配件有限公司 (中華人民共和国広東省)	遊休資産	工具、器具及び備品	66
合肥阿雷斯提 汽车配件有限公司 (中華人民共和国安徽省)	遊休資産	工具、器具及び備品	87
アーレスティインディア プライベートリミテッド (インド共和国ハリヤナ州)	遊休資産	工具、器具及び備品	35
合計			3,300

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

当社東海工場、国内連結子会社3社、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びアーレスティインディアプライベートリミテッドは、受注量の変動等により稼働しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、遊休資産においては他への転用や売却が困難であるため備忘価額により算定しております。

アーレスティウイルミントンCORP. は、収益面での改善が遅れていることから、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物25百万円、機械装置及び運搬具2,137百万円、工具、器具及び備品166百万円、建設仮勘定709百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、不動産鑑定評価及び動産評価額に基づいて算定しております。

※8. 中国事業関連損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社連結子会社である合肥阿雷斯提汽车配件有限公司は、中国自動車市場における競争激化により、当社主要顧客の量産計画中止に伴い、収益性の低下が生じたダイカスト製品に係る製品在庫及び金型を含む有形固定資産等について、棚卸資産評価損98百万円及び減損損失330百万円を中国事業関連損失429百万円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※ 9. 特別退職金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

特別退職金は、主に当社東松山工場、広州阿雷斯提汽车配件有限公司及び阿雷斯提精密模具（広州）有限公司において、今後の需要動向の変動に鑑み、生産体制の合理化を目的とした早期退職者への特別退職金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

特別退職金は、当社東海工場及び㈱アーレスティ栃木において、国内拠点の人員規模適正化を目的として実施した希望退職募集に係る特別退職加算金等669百万円及び広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司並びに阿雷斯提精密模具（広州）有限公司において、今後の需要動向の変動に鑑みて生産体制の合理化を目的とした早期退職者への特別退職金485百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	330百万円	△30百万円
組替調整額	△34	△40
法人税等及び税効果調整前	296	△70
法人税等及び税効果額	△80	13
その他有価証券評価差額金	216	△57
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,874	3,460
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	2,874	3,460
法人税等及び税効果額	—	△273
為替換算調整勘定	2,874	3,186
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	358	738
組替調整額	144	54
法人税等及び税効果調整前	502	793
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	502	793
その他の包括利益合計	3,593	3,921

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	26,076,717	—	530,000	25,546,717
合計	26,076,717	—	530,000	25,546,717
自己株式				
普通株式（注）2・3	149,822	808,550	621,315	337,057
合計	149,822	808,550	621,315	337,057

（注）1. 発行済株式の普通株式の減少530,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加808,550株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少621,315株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分、ストックオプションの行使及び自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	117
合計		—	—	—	—	—	117

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月14日 取締役会決議	普通株式	256	利益剰余金	10	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会決議	普通株式	126	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,546,717	—	—	25,546,717
合計	25,546,717	—	—	25,546,717
自己株式				
普通株式(注)2・3	337,057	482,879	74,425	745,511
合計	337,057	482,879	74,425	745,511

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加482,879株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少74,425株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	117
合計		—	—	—	—	—	117

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会決議	普通株式	126	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月12日 取締役会決議	普通株式	248	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会決議	普通株式	446	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,323 百万円	13,546 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△729	△99
現金及び現金同等物	11,594	13,446

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,479	1,479	—
資産計	1,479	1,479	—
長期借入金	24,885	24,955	69
負債計	24,885	24,955	69
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,397	1,397	—
資産計	1,397	1,397	—
長期借入金	21,855	21,793	△62
負債計	21,855	21,793	△62
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	5	5
非連結子会社株式	56	56

3. 「長期借入金」については、以下のとおりであります。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 「デリバティブ取引」については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,895	7,016	4,338	2,584	1,050	—
合計	9,895	7,016	4,338	2,584	1,050	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,564	5,895	4,149	2,615	630	—
合計	8,564	5,895	4,149	2,615	630	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数しようしている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,479	—	—	1,479
資産計	1,479	—	—	1,479

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,397	—	—	1,397
資産計	1,397	—	—	1,397

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24,955	—	24,955
負債計	—	24,955	—	24,955

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	21,793	—	21,793
負債計	—	21,793	—	21,793

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,442	343	1,099
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,442	343	1,099
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	63	△27
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36	63	△27
合計		1,479	407	1,071

（注）非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,363	333	1,030
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,363	333	1,030
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	63	△29
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33	63	△29
合計		1,397	397	1,000

（注）非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	50	34	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	50	34	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	51	40	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	51	40	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,564百万円	5,684百万円
勤務費用	324	333
利息費用	21	24
数理計算上の差異の発生額	△32	△782
退職給付の支払額	△212	△812
その他	18	△12
退職給付債務の期末残高	5,684	4,435

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,656百万円	3,098百万円
期待運用収益	66	77
数理計算上の差異の発生額	325	△44
事業主からの拠出額	189	177
退職給付の支払額	△139	△418
年金資産の期末残高	3,098	2,890

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	397百万円	447百万円
退職給付費用	78	83
退職給付の支払額	△27	△49
退職給付に係る負債の期末残高	447	481

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,321百万円	2,676百万円
年金資産	△3,098	△2,890
	223	△214
非積立型制度の退職給付債務	2,810	2,239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034	2,025
退職給付に係る負債	3,034	2,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034	2,025

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	324百万円	333百万円
利息費用	21	24
期待運用収益	△66	△77
数理計算上の差異の費用処理額	96	6
過去勤務費用の費用処理額	48	48
簡便法で計算した退職給付費用	79	81
その他	189	535
確定給付制度に係る退職給付費用	694	952

(注) その他は臨時で支払った経済補償金を含む特別退職金、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	48百万円	48百万円
数理計算上の差異	454	744
合計	502	793

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△328百万円	△279百万円
未認識数理計算上の差異	226	971
合計	△101	691

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	27%	29%
株式	39	34
保険資産（一般勘定）	22	22
その他	12	14
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 0.2%	主として 0.2%
予定昇給率	主として 3.4%	主として 3.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度443百万円、当連結会計年度451百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
決議年月日	2006年11月15日	2007年7月26日	2008年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 8,600株	普通株式 11,000株	普通株式 24,000株
付与日	2006年11月30日	2007年8月10日	2008年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役 のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2006年12月1日 至 2036年11月30日	自 2007年8月11日 至 2037年8月10日	自 2008年8月19日 至 2038年8月18日
新株予約権の数(個)(注) 2	35	51	109
新株予約権の目的となる株式の種類 及び株式数(注) 2	普通株式 3,500株	普通株式 5,100株	普通株式 10,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 3,419 資本組入額 1,710	発行価格 2,220 資本組入額 1,110	発行価格 573 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年 7 月24日	2010年 7 月12日	2011年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名	当社取締役 5 名 当社監査役 2 名	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1	普通株式 24, 000株	普通株式 24, 000株	普通株式 24, 000株
付与日	2009年 8 月17日	2010年 7 月28日	2011年 8 月 8 日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2009年 8 月18日 至 2039年 8 月17日	自 2010年 7 月29日 至 2040年 7 月28日	自 2011年 8 月 9 日 至 2041年 8 月 8 日
新株予約権の数（個）（注） 2	98	89	89
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（注） 2	普通株式 9, 800株	普通株式 8, 900株	普通株式 8, 900株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2	1 株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2, 3	発行価格 370 資本組入額 185	発行価格 569 資本組入額 285	発行価格 410 資本組入額 205
新株予約権の行使の条件（注） 2	（注） 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2	（注） 5	同左	同左

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 7 月24日	2013年 7 月22日	2014年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1	普通株式 24, 000株	普通株式 24, 000株	普通株式 48, 600株
付与日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 9 日	2014年 8 月19日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2012年 8 月 9 日 至 2042年 8 月 8 日	自 2013年 8 月10日 至 2043年 8 月 9 日	自 2014年 8 月20日 至 2044年 8 月19日
新株予約権の数（個）（注） 2	89	94	194
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（注） 2	普通株式 8, 900株	普通株式 9, 400株	普通株式 19, 400株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2	1 株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2, 3	発行価格 235 資本組入額 118	発行価格 583 資本組入額 292	発行価格 668 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件（注） 2	（注） 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2	（注） 5	同左	同左

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年 7 月24日	2016年 7 月25日	2017年 7 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名（監査等委員である取締役 1 名含む）	当社取締役 6 名（監査等委員である取締役 1 名含む）	当社取締役 7 名（監査等委員である取締役 1 名含む）
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1	普通株式 44, 800株	普通株式 57, 300株	普通株式 52, 600株
付与日	2015年 8 月18日	2016年 8 月10日	2017年 8 月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2015年 8 月19日 至 2045年 8 月18日	自 2016年 8 月11日 至 2046年 8 月10日	自 2017年 8 月11日 至 2047年 8 月10日
新株予約権の数（個）（注） 2	223	286	323
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（注） 2	普通株式 22, 300株	普通株式 28, 600株	普通株式 32, 300株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2	1 株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2, 3	発行価格 768 資本組入額 384	発行価格 598 資本組入額 299	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件（注） 2	（注） 6	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2	（注） 5	同左	同左

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 新株予約権者が権利行使期間の末日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の末日の1年前から権利行使期間の末日
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記（注）4の(2)に同じ。
 - (3) 前記（注）4の(3)に同じ。
 - (4) 前記（注）4の(4)に同じ。
 - (5) 前記（注）4の(5)に同じ。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,500	5,100	10,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,500	5,100	10,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	9,800	8,900	8,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	9,800	8,900	8,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	8,900	9,400	19,400
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	8,900	9,400	19,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	22,300	28,600	32,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	22,300	28,600	32,300
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	3,418	2,219	572

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	369	568	409

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	234	582	667

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	767	597	659

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	69百万円	65百万円
退職給付に係る負債	853	795
未払金（確定拠出年金未移換分）	11	8
長期未払金（確定拠出年金未移換分）	4	8
賞与引当金	405	444
棚卸資産未実現利益	119	125
固定資産未実現利益	627	634
繰越欠損金（注）2	5,146	6,680
減価償却超過額	5,165	3,653
製品保証引当金	28	26
減損損失	5,072	5,745
繰越外国税額控除	498	771
その他	1,816	2,213
繰延税金資産小計	19,820	21,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△5,146	△6,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,424	△8,160
評価性引当額小計（注）1	△11,570	△14,840
繰延税金資産合計	8,250	6,333
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△658	△641
特別償却準備金	△20	△11
固定資産圧縮積立金	△855	△719
その他有価証券評価差額金	△316	△303
海外連結子会社の非貨幣性資産・負債の換算差額	△2,815	△1,973
海外連結子会社の留保利益	△1,798	△2,106
為替換算調整勘定	—	△273
その他	△361	△366
繰延税金負債合計	△6,824	△6,397
繰延税金負債の純額	1,425	△63

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から3,269百万円増加しております。この増加の主な要因は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の増加並びに減損損失に伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	33	113	161	155	4,680	5,146
評価性引当額	—	△33	△113	△161	△155	△4,680	△5,146
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,146百万円（法定実効税率を乗じた額）について、将来の課税所得の見込み等に基づき全額評価性引当額としております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3	6	43	81	269	6,276	6,680
評価性引当額	△3	△6	△43	△81	△269	△6,276	△6,680
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金6,680百万円（法定実効税率を乗じた額）について、将来の課税所得の見込み等に基づき全額評価性引当額としております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1	△17.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.5
住民税均等割	△0.3	△10.7
寄付金	—	△23.2
評価性引当額の増減額	△31.3	△156.6
連結子会社の税率差異	△6.8	4.6
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	△5.0
海外連結子会社の控除措置	0.2	—
海外連結子会社の留保利益	9.5	△33.5
外国税額控除額	△0.5	11.2
海外連結子会社の為替変動の影響	8.0	△203.1
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7	△401.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が28百万円、法人税等調整額が20百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が8百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	区分	当連結会計年度（百万円）	
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	受取手形及び売掛金	27,129	28,192
	契約資産	11	50
契約負債	前受金	579	1,194

(注) 1. 契約資産は、主に完成品事業のフリーアクセスフロアの工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられています。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2. 契約負債は、主にダイカスト事業の金型、設備及び完成品事業の製品の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、277百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	区分	当連結会計年度（百万円）	
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	受取手形及び売掛金	28,192	30,333
	契約資産	50	27
契約負債	前受金	1,194	1,492

(注) 1. 契約資産は、主に完成品事業のフリーアクセスフロアの工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられています。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2. 契約負債は、主にダイカスト事業の金型、設備及び完成品事業の製品の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、295百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末において1,194百万円、当連結会計年度末において1,492百万円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年超で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジアともに車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	62,007	47,967	35,098	7,057	6,123	158,254
外部顧客への売上高	62,007	47,967	35,098	7,057	6,123	158,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,692	6	1,745	2,449	18	7,911
計	65,699	47,974	36,844	9,506	6,141	166,166
セグメント利益又は損失（△）	595	1,242	△650	141	891	2,220
セグメント資産	54,597	32,385	38,917	4,103	2,639	132,643
その他の項目						
減価償却費	4,023	4,293	4,484	63	4	12,868
減損損失	1,013	599	9,213	－	－	10,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,720	4,211	5,963	90	9	14,995

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	64, 591	49, 704	36, 534	7, 212	4, 886	162, 929
外部顧客への売上高	64, 591	49, 704	36, 534	7, 212	4, 886	162, 929
セグメント間の内部売上高又は振替高	5, 187	2	2, 156	4, 210	22	11, 581
計	69, 779	49, 707	38, 691	11, 422	4, 909	174, 510
セグメント利益又は損失（△）	2, 320	△1, 617	1, 810	226	796	3, 536
セグメント資産	53, 694	31, 865	44, 323	4, 049	2, 486	136, 419
その他の項目						
減価償却費	3, 856	4, 546	3, 311	72	13	11, 801
減損損失	69	3, 056	189	-	-	3, 314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4, 302	5, 960	4, 932	123	29	15, 349

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	166,166	174,510
セグメント間取引消去	△7,911	△11,581
連結財務諸表の売上高	158,254	162,929

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,220	3,536
セグメント間取引消去	71	△164
連結財務諸表の営業利益	2,291	3,371

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	132,643	136,419
セグメント間取引消去	△8,372	△10,311
全社資産	7,493	7,987
連結財務諸表の資産合計	131,763	134,094

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,868	11,801	△70	△69	12,797	11,731
減損損失	10,826	3,314	△95	△14	10,730	3,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,995	15,349	△73	△144	14,922	15,205

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
74,841	48,062	35,214	135	158,254

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高25,777百万円、メキシコの売上高22,285百万円、中国の売上高27,159百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
24,049	19,081	20,707	63,838

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ12,199百万円、中国12,949百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱SUBARU	17,527	ダイカスト事業 日本 等

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
76,370	49,760	36,645	153	162,929

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高25,259百万円、メキシコの売上高24,501百万円、中国の売上高25,472百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
24,600	18,628	21,903	65,132

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ12,994百万円、中国12,334百万円、インド9,307百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱SUBARU	20,159	ダイカスト事業 日本 等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	1,013	599	9,213	—	—	△95	10,730

- (注) 1. 「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。
2. 「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」及び「ダイカスト事業 アジア」において、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
3. 上記「ダイカスト事業 アジア」には、連結損益計算書の「中国事業関連損失」に含まれている量産計画が中止となったダイカスト製品に係る金型を含む有形固定資産の減損損失330百万円を合算して記載しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	69	3,056	189	—	—	△14	3,300

- (注) 1. 「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。
2. 「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」及び「ダイカスト事業 アジア」において、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社 取締役会長	(被所有) 直接 4.4	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—
役員	高橋 新一	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.4	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

(注) 金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間2年)によるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社 取締役会長	(被所有) 直接 4.5	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—
役員	高橋 新一	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.5	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

(注) 金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間2年)によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,042.86円	2,091.49円
1株当たり当期純損失(△)	△300.55円	△116.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,699	△2,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,699	△2,892
期中平均株式数(株)	25,617,844	24,877,265

(重要な後発事象)

(連結子会社の持分譲渡)

当社の連結子会社（特定子会社）である株式会社アーレスティダイモールド浜松は、2025年4月18日開催の取締役会において、同社の子会社で当社の連結子会社である阿雷斯提精密模具（広州）有限公司の出資持分の全部を広州市金章塑料製品有限公司に譲渡することを決議しました。なお、本持分譲渡に伴い、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司は当社の連結子会社から除外されることとなります。

1. 株式譲渡の理由

当社の連結子会社である阿雷斯提精密模具（広州）有限公司は、当社グループの中国におけるダイカスト製品用の金型製作を目的として2005年に設立しましたが、昨今の当社主要顧客である日系自動車メーカーと中国系EV（電気自動車）メーカーとの競争激化に伴い、主な金型供給先である当社グループの広州工場・合肥工場の受注量が大きく減少しました。

このような急激な事業環境の変化を受け、中長期にわたって安定的な収益確保が困難と見込まれることから、事業ポートフォリオの再編が不可避と判断し、グローバル成長市場へのリソース配分を戦略的に進めるべく、本持分譲渡を行うことを決議いたしました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

広州市金章塑料製品有限公司

3. 株式譲渡の時期

2025年7月6日（予定）

4. 当該子会社の概要

会社名称 阿雷斯提精密模具（広州）有限公司

事業の内容 精密金型製造業

5. 業績に与える影響

本持分の譲渡により2026年3月期中間連結会計期間において、関係会社株式売却益（特別利益）約8億円を計上する見込みです。

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式69,451株
(3) 処分価額	1株につき750円
(4) 処分総額	52百万円
(5) 割当の対象者及びその人数	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 4名 58,265株
並びに割り当てる株式の数	監査等委員である取締役（社外取締役を除く） 1名 3,186株
	執行役員 4名 8,000株
(6) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月30日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。）及び執行役員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、中長期的な業績目標との連動性を一層高めることを目的として、対象取締役及び執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

本制度に基づき、2025年6月27日開催の取締役会において、当社の対象取締役及び執行役員9名（以下総称して「割当対象者」という。）が当社に対する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社は本自己株式処分により当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）を対象取締役及び執行役員に対し割り当てることを決議いたしました。

3. 本制度の概要

対象取締役及び執行役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役及び執行役員との間で譲渡制限

付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容としては①対象取締役及び執行役員は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれることといたします。

今回は、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の貢献度、職責の範囲及び諸般の事業を勘案し、役職員として有能な人材を登用するとともに、各割当対象者の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計52百万円、普通株式69,451株を付与することといたしました。うち、「業績連動型譲渡制限付株式」として付与する25,332株については、本制度の導入目的である中長期的な業績目標との連動性を一層高めるため、「25-27中期経営計画」の対象期間に合わせた譲渡制限期間としており、本事業年度は「25-27中期経営計画」の1年度目であることから、譲渡制限期間を3年間としております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,638	18,288	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,895	8,564	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	326	353	8.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,990	13,290	1.2	2026年4月から 2030年1月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	419	514	6.8	2026年4月から 2034年7月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	41,269	41,011	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び一部の国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,895	4,149	2,615	630	—
リース債務	183	114	68	45	102

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,195	162,929
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△1,466	△576
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純 損失 (△) (百万円)	△2,696	△2,892
1株当たり中間 (当期) 純損失(△) (円)	△108.1	△116.3

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,819	5,834
受取手形	293	129
電子記録債権	3,965	3,542
売掛金	※1 13,750	※1 15,212
契約資産	50	27
商品及び製品	2,462	2,128
仕掛品	2,104	2,449
原材料及び貯蔵品	1,339	1,411
前払費用	143	156
関係会社短期貸付金	2,462	2,286
未収入金	※1 588	※1 933
その他	※1 1,163	※1 489
貸倒引当金	△1	△598
流動資産合計	34,142	34,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,473	2,505
構築物	84	113
機械及び装置	4,757	5,117
車両運搬具	39	38
工具、器具及び備品	1,171	1,558
土地	4,105	4,105
リース資産	52	79
建設仮勘定	1,440	1,016
有形固定資産合計	14,125	14,535
無形固定資産		
ソフトウェア	374	237
その他	133	127
無形固定資産合計	508	365
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482	1,400
関係会社株式	32,052	31,325
関係会社長期貸付金	4,582	5,127
その他	176	185
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	38,280	38,026
固定資産合計	52,914	52,927
資産合計	87,057	86,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,743	5,361
買掛金	※1 5,868	※1 7,513
短期借入金	12,400	14,100
1年内返済予定の長期借入金	7,164	7,036
未払金	※1 1,369	※1 1,320
未払費用	471	※1 405
未払法人税等	24	—
契約負債	69	141
預り金	※1 5,506	※1 7,222
賞与引当金	703	689
製品保証引当金	20	19
株主優待引当金	—	39
その他	710	559
流動負債合計	40,051	44,409
固定負債		
長期借入金	12,984	※1 14,896
長期末払金	98	109
繰延税金負債	857	860
退職給付引当金	992	905
その他	59	76
固定負債合計	14,991	16,848
負債合計	55,043	61,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金		
資本準備金	10,024	10,024
資本剰余金合計	10,024	10,024
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	1,489	1,397
別途積立金	11,240	11,240
繰越利益剰余金	1,140	△4,764
利益剰余金合計	14,384	8,386
自己株式	△246	△529
株主資本合計	31,126	24,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	769	711
評価・換算差額等合計	769	711
新株予約権	117	117
純資産合計	32,013	25,674
負債純資産合計	87,057	86,932

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 50,253	※1 50,000
売上原価	※1 43,457	※1 42,559
売上総利益	6,795	7,440
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,822	※1, ※2 5,937
営業利益	973	1,503
営業外収益		
受取利息	※1 426	※1 708
受取配当金	120	142
為替差益	756	—
受取賃貸料	※1 43	※1 44
スクラップ売却益	161	148
その他	※1 17	※1 19
営業外収益合計	1,525	1,063
営業外費用		
支払利息	※1 334	※1 448
為替差損	—	1,078
その他	※1 11	※1 8
営業外費用合計	345	1,535
経常利益	2,153	1,031
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 4
投資有価証券売却益	34	40
補助金収入	11	31
特別利益合計	49	76
特別損失		
固定資産除売却損	※4 99	※4 49
特別退職金	—	399
減損損失	※5 1,045	※5 42
関係会社株式評価損	555	726
関係会社債権放棄損	—	※6 4,936
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※7 597
特別損失合計	1,700	6,751
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	502	△5,643
法人税、住民税及び事業税	175	△36
法人税等調整額	△455	15
法人税等合計	△280	△20
当期純利益又は当期純損失 (△)	782	△5,623

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,964	10,024	-	10,024	393	120	1,566	13,240	△985	14,335
当期変動額										
別途積立金の取崩								△2,000	2,000	-
買換資産圧縮積立金の取崩							△76		76	-
税率変更による積立金の調整額							0		△0	-
剰余金の配当									△385	△385
当期純利益									782	782
自己株式の取得										
自己株式の処分			17	17						
自己株式の消却			△364	△364						
利益剰余金から資本剰余金への振替			347	347					△347	△347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△76	△2,000	2,125	49
当期末残高	6,964	10,024	-	10,024	393	120	1,489	11,240	1,140	14,384

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△58	31,265	553	553	121	31,941
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
剰余金の配当		△385				△385
当期純利益		782				782
自己株式の取得	△599	△599				△599
自己株式の処分	45	63				63
自己株式の消却	364	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			216	216	△4	211
当期変動額合計	△188	△139	216	216	△4	72
当期末残高	△246	31,126	769	769	117	32,013

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金	買換資産圧縮積立金					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,964	10,024	-	10,024	393	120	1,489	11,240	1,140	14,384
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩							△76		76	-
税率変更による積立金の調整額							△16		16	-
剰余金の配当									△374	△374
当期純利益									△5,623	△5,623
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△92	-	△5,905	△5,997
当期末残高	6,964	10,024	-	10,024	393	120	1,397	11,240	△4,764	8,386

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△246	31,126	769	769	117	32,013
当期変動額						
買換資産圧縮積立 金の取崩		-				-
税率変更による積 立金の調整額		-				-
剰余金の配当		△374				△374
当期純利益		△5,623				△5,623
自己株式の取得	△337	△337				△337
自己株式の処分	53	53				53
利益剰余金から資 本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			△57	△57		△57
当期変動額合計	△283	△6,281	△57	△57	-	△6,338
当期末残高	△529	24,845	711	711	117	25,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を
採用している金型を除く） 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上して
おります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計
上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法
により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ダイカスト事業

当社は主に自動車向けにダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等の製造販売を行っております。（以下、ダイカスト用金型等を「金型等」という。）

ａ. ダイカスト製品、金型鋳物製品

ダイカスト製品、金型鋳物製品の販売については、国内への納入の場合、製品が顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しています。ただし、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、国内への納入については出荷時に収益を認識しております。海外への輸出の場合、当社は輸送費及び保険料込み取引を採用していることから、当社の物理的占有がなくなる時点と顧客がリスクを負う時点を考慮し、海外への輸出については船積時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格に次の変動対価と顧客に支払われる対価の影響を反映しております。当社において変動対価とは、顧客との間で一定期間の受注並びにコストダウン要求の達成実績に応じて値引額が変動する事後の値引き（コストダウン一時金）の金額を言います。コストダウン一時金の金額は、顧客が当社に要求する売上もしくは付加価値に対するコスト低減の割合や、過去のコストダウン一時金の支払い実績等を考慮して算出されたコストダウン予算の金額によって見積もられます。なお、期中においては変動対価を見積るため不確実性を有しておりますが、年度末においては顧客と金額の交渉が完了しており不確実性は解消されております。当社において顧客に支払われる対価とは、当社が製造・販売するダイカスト製品に鋳込むもしくは組み付けるために、顧客から有償で支給される部品（以下「有償受給部品」という。）の購入代金を言います。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。なお、これらの販売においては、当社は顧客に販売した製品に対して品質の保証を行っております。ただし、当該保証は顧客の仕様を満たさなかった場合に限り行うものであることから当該保証は別個の履行義務ではないと判断し、取引価格の配分は行っておりません。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から１年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ｂ. 金型等

金型等の販売については、対価を収受する権利を有する時点と顧客がリスクを負う時点を考慮しダイカスト製品の量産開始時に履行義務が充足されると判断していることから、当該金型等を使用して製造するダイカスト製品の量産開始時点に収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から１年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. アルミニウム事業

当社は主に自動車向けにダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金等の製造販売を行っております。

これらの製造販売については、顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しております。ただし、当社は国内に向けてのみ納入を行っており、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から１年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ハ、完成品事業

当社は半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向けに主にフリーアクセスフロア（建築用二重床）等の製造・機械加工・施工・販売を行っております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）等の施行・販売については、販売のみの場合は納品後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。

一方、施工を含む場合は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに施工を完了した面積が契約における総施行面積に占める割合に基づいて行っております。なお、工事期間がごく短い契約については一定期間にわたり収益を認識せず、施工が完了し顧客が当該施工物件を検収した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格を用いております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ニ、収益の本人代理人の判定

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価と第三者へ支払った代金を相殺して表示しております。

当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、あるいは顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、当事業年度での適用実績はありません。

- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
- b. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によって金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. ダイカスト事業に係る資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産14,535百万円のうち、14,150百万円は、ダイカスト事業に属する当社工場が保有する有形固定資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の主たる事業であるダイカスト事業で保有する主な有形固定資産は、鑄造機械装置、加工機械装置、金型等であり、継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産ごとにグルーピングし減損の兆候の有無を判断しております。

当社では日本基準を適用しており、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額である回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。

ダイカスト事業の業績は、当社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右されます。

当事業年度においては、保有生産設備の有効活用、人員の適正化による労務費の増加抑制及びエネルギー価格上昇影響等の価格反映等の取り組みにより、営業利益を計上していることや、翌事業年度以降の事業計画においても営業利益が見込まれることから、上記の有形固定資産に減損の兆候は識別されていません。

なお、翌事業年度以降の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報や各国の景況予測などを考慮して見積った当社の販売計画であり、経営者の判断と不確実性を伴います。当社の業績や自動車業界を取り巻く環境が変化し、これらの仮定等に変更が生じた場合には、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	31,325百万円
関係会社短期貸付金	2,286百万円
関係会社長期貸付金	5,127百万円
貸倒引当金	△597百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は日本基準を適用しており、市場価格のない関係会社株式については、実質価額（時価純資産）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該子会社の事業計画等を基礎としてその回復可能性（概ね5年以内に実質価額が取得原価まで回復すること）を検討しておりますが、将来の事業環境の著しい悪化等により、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明し回復可能性がないと判断された場合には、減損処理を行い、取得価額を実質価額まで減少させる可能性があります。また、関係会社に対する貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

ダイカスト事業の業績は、当社グループの主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右されます。

当事業年度においては、ダイカスト事業北米に属するアーレスティウイルミントンCORP.において、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇等により厳しい経営環境が続いており、その実質価額（時価純資産）が取得原価に比べて50%程度以上低下しています。

その結果、当事業年度においては、アーレスティウイルミントンCORP.の株式について関係会社株式評価損を726百万円、アーレスティウイルミントンCORP.に対する短期貸付金について関係会社貸倒引当金繰入額を597百万円認識しております。

なお、当該見積りは、将来の予測不能な市場環境の変化等により、関係会社の財政状態が悪化した場合には、関係会社投融資の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた301百万円は、「貸倒引当金」4百万円及び「その他」296百万円として注記を組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	1,455百万円	1,612百万円
短期金銭債務	8,721	11,504
長期金銭債務	—	2,059

2. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
アーレスティウイルミントンCORP.	7,113百万円 (46,986千米ドル)	5,727百万円 (38,306千米ドル)
アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.	—百万円 (—千米ドル)	—百万円 (—千米ドル)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	783百万円 (430,547千ルピー)	533百万円 (304,827千ルピー)
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	222百万円 (10,674千元)	—百万円 (—千元)
計	8,119	6,261

(2) 関係会社の電子記録債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
(株)アーレスティ栃木	2,191百万円	1,758百万円
(株)アーレスティ山形	637	526
(株)アーレスティ熊本	316	320
(株)アーレスティテクノサービス	41	14

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,005百万円	6,800百万円
売上原価	2,590	3,976
販売費及び一般管理費	128	161
営業取引以外の取引による取引高	589	5,882

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
給与手当	1,036百万円	1,126百万円
賞与引当金繰入額	190	207
退職給付費用	128	142
減価償却費	232	210
運搬費	913	917

※３．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械及び装置	2百万円	2百万円
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	0	0
計	3	4

※４．固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	21百万円	0百万円
構築物	0	3
機械及び装置	53	42
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品他	15	3
土地	10	—
計	99	49

※５．減損損失は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

※６．関係会社債権放棄損

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当社の連結子会社である、アーレスティウイルミントンCORP. に対する貸付金について、関係会社債権放棄損を特別損失として計上しております。

※７．関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当社の連結子会社である、アーレスティウイルミントンCORP. に対する貸付金について、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年 3 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額32,052百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

当事業年度（2025年 3 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額31,325百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	34百万円	34百万円
未払事業税	28	—
賞与引当金	215	211
退職給付引当金	303	285
貸倒引当金	4	245
未払金（確定拠出年金未移換分）	5	10
減損損失	521	387
製品保証引当金	6	6
繰越欠損金	1,053	3,067
投資有価証券評価損（子会社株式）	2,569	1,966
繰越外国税額控除	476	749
その他	296	297
繰延税金資産小計	5,516	7,261
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,053	△3,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,045	△3,790
評価性引当額小計	△5,098	△6,858
繰延税金資産合計	417	403
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△657	△640
土地・借地権再評価益	△249	△256
その他有価証券評価差額金	△316	△303
その他	△51	△63
繰延税金負債合計	△1,274	△1,264
繰延税金負債の純額	△857	△860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	0.6
住民税均等割	3.8	△0.3
評価性引当額の増減額	△93.8	△28.7
抱合せ株式消滅差損益	—	△2.4
みなし外国税額控除	7.9	1.3
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	△0.4
その他	—	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△55.7	0.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴

い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が24百万円、法人税等調整額が15百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が8百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください。

（連結子会社に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の実施）

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP. に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ。以下「DES」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 実施の理由

当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP. は、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇等により厳しい経営環境が続いており、本件DESにより、当該連結子会社の有する債務の削減及び財務内容の強化を図ることを目的として実施するものであります。

2. 実施内容

(1) 株式化（増資）の金額	14,000千円ドル
(2) 増資後の資本金	106,600千円ドル
(3) 増資完了日	2025年6月30日
(4) 増資後出資比率	当社：100%

3. 業績に与える影響

本件 DES による当社の連結業績に与える影響は軽微であり、既に公表している業績見通しに変更はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,473	193	0	161	2,505	4,432
	構築物	84	41	0	12	113	408
	機械及び装置	4,757	1,271	26	884	5,117	20,067
	車両運搬具	39	12	0	14	38	96
	工具、器具及び備品	1,171	1,226	42 (42)	754	1,558	7,194
	土地	4,105	-	-	-	4,105	-
	リース資産	52	51	-	24	79	50
	建設仮勘定	1,440	1,798	2,222	-	1,016	-
	計	14,125	4,596	2,292 (42)	1,852	14,535	32,249
無形固定資産	ソフトウェア	374	68	0	205	237	1,643
	その他	133	25	31	-	127	-
	計	508	94	31	205	365	1,643

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は主に建設仮勘定から振替974百万円によるものであります。

3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は主に建設仮勘定から振替1,100百万円によるものであります。

4. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に機械及び装置の取得940百万円、金型の取得362百万円によるものであります。

5. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は本勘定への振替2,164百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	597	0	611
賞与引当金	703	689	703	689
製品保証引当金	20	19	20	19
株主優待引当金	-	39	-	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度（第103期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月28日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | |
| 事業年度（第103期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月28日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | |
| 第104期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） | 2024年11月12日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年4月23日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年5月24日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年5月24日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年6月28日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年3月28日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月25日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号（特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月25日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月27日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日） | 2024年7月5日 |
| 報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日） | 2024年8月7日 |
| 報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日） | 2024年9月5日 |
| | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社アーレスティ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 川 義 弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイカスト事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産65,132百万円のうち64,747百万円は、ダイカスト事業セグメントに属する工場が保有する有形固定資産であり、連結総資産の48.3%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、当該事業セグメントにおける減損損失3,300百万円を計上している。 ダイカスト事業の業績は、会社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右される。 当連結会計年度においては、ダイカスト事業北米に属するアーレスティウイルミントンCORP.及びダイカスト事業アジアに属するアーレスティインディアプライベートリミテッドにおいて、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇及び一部製品の生産が安定しないことに伴う生産コストの増加等の影響により、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候を識別している。 会社は、これらの資産グループごとに減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行い、資産グループの正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。その結果、アーレスティウイルミントンCORP.において、減損損失3,039百万円を計上している。なお、アーレスティインディアプライベートリミテッドは回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、遊休資産を除き減損損失を計上していない。 資産グループの正味売却価額については、資産グループである各工場が保有する情報を基礎として、外部の専門評価機関等を利用し算定されており、算定過程に高い専門性を必要とする。 以上より、ダイカスト事業における有形固定資産は金額的重要性が高く、正味売却価額の算定過程において高い専門性を必要とすることから、当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を検討するため、減損の兆候を識別したダイカスト事業北米に属するアーレスティウイルミントンCORP.及びダイカスト事業アジアに属するアーレスティインディアプライベートリミテッドにおける、正味売却価額の算定の基礎となる外部の専門評価機関による鑑定評価書の算定結果について、海外に所在する構成単位の監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。 （１）減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する内部統制を評価するための監査手続 減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に用いられる正味売却価額について、社内の検証や経営者による適切な承認が行われているかどうかを含め、有形固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を検討した。 （２）正味売却価額の算定の基礎となる外部の専門評価機関による鑑定評価書の算定結果の妥当性を評価するための監査手続 ① 経営者が利用した外部の専門評価機関の適性、能力及び客観性を評価した。 ② 海外に所在する構成単位の監査人の属するネットワークファームの内部専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門評価機関への質問を行うとともに、鑑定評価書を閲覧し、前提条件、採用した評価手法及びこれらに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アーレスティが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 27 日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 健 文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

今 川 義 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイカスト事業における有形固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産14,535百万円のうち14,150百万円は、ダイカスト事業セグメントに属する工場が保有する有形固定資産である。 ダイカスト事業の業績は、会社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右される。近年当該事業セグメントに属する一部の工場において、主要製品搭載車種の販売減少等があったものの、当事業年度においては、保有生産設備の有効活用、人員の適正化による労務費の増加抑制及びエネルギー価格上昇影響等の価格反映等の取り組みにより、営業利益を計上していることや、翌事業年度以降の事業計画においても営業利益が見込まれることから、減損の兆候を識別していない。 会社の減損の兆候の識別において用いられる翌期以降の事業計画における主要な仮定である会社の販売計画は、顧客からの内示情報や各国の景況予測などを考慮して見積られているため、経営者の判断と不確実性が伴う。 以上より、ダイカスト事業における有形固定資産は金額的重要性が高く、事業計画の見積りは経営者の判断と不確実性を伴うことから、当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損の兆候の識別を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損の兆候の識別に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）減損の兆候の識別に関する内部統制を評価するための監査手続 減損の兆候の識別についての社内の検証や適切な承認が行われているかどうかを含め、有形固定資産の減損に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を検討した。 （２）減損の兆候の識別の妥当性を検討するための監査手続 ① 経営者による有形固定資産の減損の兆候の識別に関する判断において、米国の通商政策による影響を含む経営環境の著しい変化について経営者に質問するとともに、市場価格の著しい下落の有無を確かめるため外部証憑等との照合を行った。 ② 減損の兆候の識別に関する判断の基礎となる事業計画について、過年度に策定された事業計画と当事業年度の実績を比較し、事業計画の見積りの不確実性及び精度を検討した。 ③ 事業計画の見積りにおける主要な仮定である販売計画について、以下の手続を実施した。 - 販売計画に考慮されている、顧客からの内示情報等について、経営者に質問を行った。 - 販売計画における販売重量について、過年度の販売重量との比較分析を行い、入手可能な地域における市場予測との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋新一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2025年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスに係る内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業がアルミダイカスト製品の製造・販売であり、日本、北米、アジアの各地域で事業活動を行っていること、生産子会社は重要な拠点にもかかわらず、外部売上が僅少につき評価範囲外となることを防ぐために、事業拠点の重要性を判断する指標としては、連結売上高（連結消去前）が適切であると判断し、選定指標といたしました。全社的な内部統制の評価結果から、売上高の概ね2/3程度に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。それらの事業拠点における、事業運営上不可欠かつ多額である重要な勘定科目として具体的には、「受取手形、売掛金及び契約資産」「棚卸資産」「買掛金」「売上高」「地金材料」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性も踏まえ、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務として「固定資産の減損」「繰延税金資産」の各プロセスや完成品事業の購買プロセスと在庫プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋新一は、2025年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。